

▼日程第1 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕 日程第1 これより前日に引き続き一般質問を行います。5番議員 中島達郎君。

〔5番 中島達郎君〕 5番議員 中島達郎、ただ今、議長の許可を受けましたので、通告に従い、一般質問を行います。今日は質問事項としまして、2つ用意しております。初めに、伝統的建造物群保存地区制度の効果と空き家対策の今後の課題について。続きまして、2つ目が、国内の姉妹都市の締結はということです。では、はじめに、伝統的建造物群保存地区の制度と効果の空き家対策との今後の対策課題ということについて順次質問していきたいと思います。有田都市景観条例第20条と空き家対策について。有田都市景観条例第1章総則、第2条3号 伝統的建造物群保存、同4号 伝統的建造物群保存地区により、保存並びに保存地区の定義制定、保存地区の定義が制定されています。また第3章第18条において、文化財保護法第143条第2項の規定により、伝統的建造物群保存地区を定めることを条文としています。しかし、この伝統的建造物群保存に関する法律は、現在の全国的な地方都市の人口減少と、それに伴う空き家対策増加の対策上、問題になることがあるのではないかとということで、全国的にもちょっと今後のことで危惧されているところもあります。伝統的建造物群保存地区の内山地区、空き家の増加やお一人でお住まいのお宅もあると聞きますが、近い将来、空き家対策、特にですね、このままで大丈夫なのかということもあります。有田町都市景観条例第20条1号には、保存地区内の建築物等の新築、増築、改築、移転または除却について、町長及び教育長、教育委員会の許可を受けなければならないとありますが、除却に関してどういう場合が可能なのかお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕 文化財課長。

〔山口文化財課長〕 お答えします。内山地区の伝統的建造物群保存地区内に空き家や一人暮らしの方が増えてきているのは把握しております。空き家対策については、町もこれまで定住支援を行っているところです。また、建物の除却については、文化財保護法施行令第4条第3項第3号及び有田町都市景観条例第21条第1項第3号に、伝統的建造物群の除却については、除却後の状態が当該伝統的建造物群の特性を維持していると認められているものであることになっております。これは建物の連担ですね、要するに連続性が保持されていることにあたります。除却後が空き地のままでは、この連続性が途切れることにもなりますので認めることはできません。現在、指定物件の除却は認められず修繕でお願いしております。なお、指定物件以外の建物は除却後の新築については歴史的景観に沿ったものであれば認めております。

〔5番 中島達郎君〕 続いてまた質問します。要するに文化庁の方からこういった将来を見越した新

しい制度とか、こういう伝統的建造物群、先ほど言いましたけど全国的にも近い将来課題になっていくところが多々あると思います。そういったところを考えて、文化庁の方から今そういったところで新しいなんですか、補助とかなんとか、そういう支援策じゃないですけど、そういったところはないんでしょうか。将来に向けての。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕文化庁の方には年に1度か2度ぐらい伝建物の確認に文化庁の審議官の方も見られます。審議官というか、調査官の方がですね。そしたらそのたびに、一応このようなこと議会からあつてますよとか、町民から声が上がってますよということはお伝えはしているんですけど、なかなか議員が言われたようなことは、まだ課題には上がってきてないと思われま。

〔5番 中島達郎君〕本当、これ何回も言いますけど、近い将来的に困るような問題が出てくるかも分かんないので、その辺、文化庁の役員の方、職員の方が来られた時にはそういったこともあるよということで、たびたび言って頂ければ、将来的にも有田町の発展のためにも助かるんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員がご指摘の件でございますが、やはり私も伝建地区を持っている首長として、文化庁の前の副知事であられました小林副知事の方にもしっかりとこのような状況で、やっと文化庁も文化財を保持というところから活用というところにやっと変わったところで、過去を大事にして現在というところに来ているので、未来というのをまだ文化庁自体が積極的ではないので、我々はそのに生きている住んでいる立場ですので、そこはしっかりと会うたびに伝えまし、電話で何回もご相談はしているところであります。やはり活用ということで留まるのではなく、未来を見据えた部分でのやっぱり施策が必要だということは強く訴えておりますので、ご理解頂きたいと思いま。

〔5番 中島達郎君〕そうですね、有田町の都市景観条例に関しても伝統的保存群に関する条例とかの制定の時は、まだ人口も多くてこれから伸びるぞと活力ある時代だったんですけど、これがここまでのいろんなコロナとかなんとかもありますけど景気が悪くなって、ここまでの人口が減っていくとは当時の私たちとしても予想はしなかったもので、本当そういうところであるので、これからの対応ということで、町長も上京の際には文化庁にも言われて、その辺の対応とかよろしくお願いましときます。お願いま。では2番目ですけど、今、過疎債が去年からですね、適用されてますけど、内山地区、過疎債の内山地区への活用について。先ほどの空き家対策全国的にちよ

っと問題になるんじゃないかということで1番目にも質問しましたが、それに関連して内山地区の空き家等の対策についての関連質問なんですけど、いきます。相続土地国庫帰属法への町への対応はということで質問させて頂いてますけど。これは昨日4番議員さんもこれに関連して質問されましたけど。本年の3月議会の一般質問でも現在16番議員が質問されました。現在の16番議員が質問されました。昨日は4番議員も質問しましたが。相続土地国庫帰属法に関連してちょっと質問を行います。まずはですね、相続土地国庫帰属法とは、2021年に成立した法律で、相続等によって土地の所有権を取得したものが法務大臣の承認を受けてその土地の所有権を手放す。昨日もちょっと税務課長さんの方からご説明があったと思いますけども、要するに国に返納するということですよ。それがそういう法律ですけど。そういった感じで、町が、町に国庫、町、町だから、国庫じゃなくて、町の所有財産として、町に返還することができるのかというような、新しい町の施策というか、条例等ができれば対応できるかなとは思ってます。でも全国的にはこういう例はまだないかなとも思いますけども、とにかくそういうのがあったらいいなと思ってます。過疎債をですね、活用して有田町独自の土地と建物に関する事業公社の設立は可能なのかと思います。特に建造物保存地区に指定された建物土地について、その所有者が町外在住となり、建物が空き家となり、老朽化が進んだり、また相続権を放棄された場合等に当該土地は町の財産に帰属させ、その更地について事業公社が運用することを町が委託したらそういったことでスムーズにいくんじゃないかなと思ってますが、そういうことは可能なのか、また過疎債活用とは別に、この問題の関連として、現在休眠状態にあります土地開発公社の土地開発基金おおよそ5,900万円の活用は、こういった事業公社とかに作る時に可能なのか。これをお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕有田町で土地取引に関する公社として、先ほど議員が仰いました、土地開発公社の方があります。現在、地価の方が下落傾向にありますね、先行取得等の用地が必要な公共事業等も少ない状態でありますから、現在、この土地開発公社については今後存続するかどうかを検討している状況にあります。また、土地開発公社でこういった感じ等の事業を行うことは、議員が仰られるように事業を行うことはなかなか難しい状態にあるかと思います。また、過疎債ですけど、この過疎債を活用するには、過疎計画に盛り込まれた事業であり、公共施設等を建設するなどの事業計画が必要でございます。この必要と認められた、その中で必要と認められた用地については、取得費に過疎債の充当が可能で。定まっていない状態のような場合ですね、

そういった状態での用地取得費に過疎債は利用できません。このため議員が質問で想定されるような用途での過疎債の活用は非常に難しいかと思えます。ただ、空き家ですね増加や老朽化については、町全体の問題でもあるために、現在、総務課さんの方で対応してますけど、国の交付金等を活用した空き家再生等推進事業等を活用して対策を行っていますので、そちらの方を進めていきたいというふうに考えております。

〔5番 中島達郎君〕 過疎債はちょっと難しいかなという、土地開発公社に関してもちっと難しいかなという感じもありましたけども、近い将来何回も言いますけど、この深刻な問題となってこれは現れてくると思うんです。内山地区以外にも他の、昨日の4番議員さんのご質問の空き家対策という意味でもですね、結構深刻な問題にもなってきますので、土地開発公社の基金があるようなのを貸付けることができたりとか、いろんなことができるかもわからないので、そういうことも含めて執行部の方とご検討して頂ければと思います。よろしくお願いします。では、続けて、小っちゃい2番の大火に備えた防火帯や火除け地をとということで。内山地区見て頂ければいいんですけど、こういうふうにお家がいっぱいですね、過疎債の対象になっている。東、旧有田町内山地区のところですけど、こういうふうにいっぱいあります。また、これは札ノ辻の交差点の真ん中から朝早かったので5時ぐらいだったので車通ってないので、撮ったんですけど、これ8月の12日だったかな、一昨年か、8月になると朝5時10分ぐらい日の出がってくるんですけど、これが8月のお盆ぐらいの時が日の出が一直線にきれいなんですよ。有田町も飛騨高山みたいな感じで町並みがガラス戸があってきれいなんですけど。なんですかね、もう少し日が上がると、昔、仮面の忍者赤影ってあってましたけど、あの時によくギヤマンって言葉が出てきたんですけども、ガラスですね、西洋風に言えばガラス、ガラスの乱反射によって、これ自動販売機なんですけど、ここんどこ分かりますか、これ、これセピア色みたいになってるでしょ若干、こういうのですねキラキラキラってしてきて、なんかいかにも声って音が聞こえてくるような感覚にも陥ります。また陶山神社もすぐ上の方にあるし、神々しい雰囲気になるような内山地区です。この内山地区ですね。活性化して観光にもってこいなのでこの辺もやって頂きたいと思えますけども。ごめんなさいね、ちょっとお話長くなって。この内山地区がですね、1828年文政11年8月9日発生の文政の大火の教訓、この文政の大火の教訓を生かして過疎債や防災対策事業債を活用しての防火帯や火除け地の整備はいかなものかと、この間も火事があった時に大変でしたよね、と思います。都市景観条例第3章第21条6号ではですね、伝統的建造物以外の建築物その中にあるものの除却については、除却後の状態が当該保存地区の歴史的風致、歴史的風致

とは趣や味わいのある景観ですね、を著しく損なうものでないだったら大丈夫みたいな感じで制定されています。だからそういう感じで、火除け地とか、もしその住んでいらっしゃる方がいないとか、そういった相続放棄とか、なんかそういったところで、その地主さんの理解とか得られたらそういう火除け地もできるのも可能かとは思いますが、また、防火帯ですね、要するに火と火がぶつからない路地は新しい路地を作ってあげて。ちょうど平戸をトントントントンと登ったところに歩道があって、舗装してある歩道がペーブメントって言うんですけど、ペーブメントに、何ですか、あれが、足湯があるんですよ。ちょっと歩いて疲れた時についつい靴下脱いで足湯に入るんですけど、そういったところで。平戸は温泉が湧くのであれなんですけど、有田町温泉なくてもきれいな水が、有田町ありますので、それを沸かして日時限定とか、日にち限定とかしてお客様に、多分お客様は東庁舎に停めてあの辺から歩いてこられるので、ちょうどあの辺だったら休憩して、そこでそういった足湯に浸かって。足湯も結構スペース取りますので立派な火除け地にもなります。そういった利用もありますので。そういうふうに過疎債とか使ってますねできないかと思います。そういうことなんですけど。質問なんですけど。どうでしょうか。過疎債の応用ということで、火除け地と。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕伝統的建造物群の保存地区内で既に利用がないところ、また保存地区を取り囲むように設定してある歴史的景観形成地域の中の有効な土地であれば防火帯や火除け地は設けることができるであろうと思います。このことは来年度より2ヵ年かけて伝統的建造物群保存地区内を対象とした防災計画の策定を予定しています。防災対策の一つとして、防火帯ということであれば、防災計画策定の調査の際に検討していきたいと思っております。

〔5番 中島達郎君〕ぜひよろしくお願ひします。7番議員さんが青年会議所時代からも本当、内山地区を大切に思われていて、こういった路地裏とか、そういったところで、今、お家の横で野菜市とされてますけど、されてます。そうった意味で新しく防火帯となる路地ができれば路地裏、それ路地裏物語って、新しいまた有田町に内山地区に物語もできます。そういったところをですね、過疎債とか使って精一杯魅力的な、観光なくして、町の発展はないという感じで7番議員さんもこの間仰いましたけど、私もまさにそのように思います。だからそういったところでぜひですねそういった文化庁の予算といろんなところを引っ張り出してきて対応よろしくお願ひしたいと思ひます。ではですね、3番目、小っちゃい3番目ですね、現在、そして今後の内山地区観光促進のためにロケツーリズム協会への、ロケツーリズム協議会への町職員の参加・研修をと書い

てます。町職員の参加・研修というのは、町長が1回目に選挙に出られた時に公約の中に、職員のスキルアップということを目指しますと書かれてました。だから職員の方がそういったところに、文化庁だなんなりして、ロケツーリズム協会なりに出られて、切磋琢磨されて、それを有田に持って帰って、それを利用、それを持ち帰ったのを活用するというそういったところはどう思われているのかなと思いますけど、いかがなものでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 おはようございます。お答えいたします。一般社団法人ロケツーリズム協議会これ561団体ございます。そのような組織があることは私も承知しております。県内では、唐津市が加入されているかと思えます。そのロケツーリズムですが、撮影場所を訪れる観光客の増加や撮影時の消費活動による経済活性化、あと町民の方が撮影に伴って町に対する愛着とか、そういったことの醸成につながるなどですね、地域観光に果たす影響は大きいかと思っております。先程、議員のご提案の町職員のロケツーリズム協議会への研修・参加ですが、参加することはですね、ロケ誘致、また観光客の誘客の第一歩とは考えておりますが、その前段として町ぐるみといたしますか、町を挙げてフィルムコミッションのような官民一体となった組織体制づくり、基盤整備がまずは必要になってくるのかなと思っております。その各種連絡調整とか、あと交渉などスムーズに行うための組織体制を早急に作るということは現時点、現状では厳しいものと考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、ロケ誘致は観光客の誘客の一つの有効な手段であることは認識しているところでございます。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員が今ご指摘の職員のスキルアップという点で申しますと、やはりいろんなところに学びに行ってしまうところは必要だと思っております。ちょっとご提案の分のロケツーリズム協議会に関しましては、まだちょっと参加できておりませんが、現時点でやはり非常に有田町、このコロナ禍ではありますが、全国のテレビの放映とかいろんなことも来ております。問い合わせは商工観光課または有田観光協会の方で受けて対応しております。その時にやはりいろんなスキルは上がっているかなと思っております。有田観光協会も今回九州観光連盟に参加いたしましたし、またANAのインバウンド協議会の方にも当町参加しております。いろんなところにアクセスできるような環境は整えておりますので、いろんな意味で職員のスキルアップもそうでありまして、いろんな情報発信にはつながっているのかなと思っております。特に内山地区に関しましては、やはりほかにはない町並みではありますので、自信をもってお勧めしております。まだちょっと

守秘義務がありまして申し上げることはできませんが、そこにあるものを持ってくるような話もちよっと内々で進めておりますので、きたら皆さん聖地巡礼みたいなことになるかもしれないような動きも考えておりますので、ぜひお楽しみにして頂ければと思っております。

〔5番 中島達郎君〕そこで今のロケツーリズム協会の質問の続きなんですけども、読ませて頂いてまた新たに質問したいと思います。先程、商工観光課長からロケツーリズム協議会のご説明頂きましたけど、加えて説明して質問したいと思います。2012年官公庁の呼びかけにより、ロケツーリズム協議会が発足、東京都藤沢市、成田市、伊豆急行ホールディングス、松竹映画などが参加し、2016年にロケツーリズム協議会が発足しました。アニメーション映画であるような、先ほど町長言われました聖地巡礼的なスポットづくりや、伝統的建造物保存群地区を背景にしたロケ地誘致を観光資源として活用することも本気で観光を取り組むためには必要であると思います。つまりロケ地ツーリズムを目指すところは観光客が増えるということは物が売れます。ということは、雇用アップにもつながります。すると移住者も増えます。このことは内山地区の魅力を外に発信し、この地域へ、人・物・金を呼び込む地域経済を活性化させる活動、これがまさにシティプロモーション活動であります。昨日、4番議員の質問、また15番議員の質問の時に町長はタウンプロモーションと仰いました。有田町は町なので、シティプロモーションイコールタウンプロモーションですね。ということで、タウンプロモーション活動であります。これは先月視察研修で訪れました、これ真岡市。真岡市っていうのがあるんですけども、栃木県真岡市。本当にシティプロモート活動を平成30年ぐらいからかな、結構一生懸命やっていたらいます。首都圏にも千葉県超えて、近いんですけども、それでもやっぱりそうやってプロモート、シティプロモート活動を一生懸命されてます。こうやってですね首都圏以外、九州では福岡市以外人口減ってます。そういった問題でもこういった活動一生懸命されてます。この画面にあるやつはロケ地誘致でエアガールって、これがですね、昨年かな、3月20日に広瀬すず、坂口健太郎とか出てあったんです。これ多分、キャビンアテンダント、日本で最初のキャビンアテンダントの物語だったような記憶があるんですけど、こういった時に、ここのお家がロケで使われてます。こうやってただ使われた方だけでなく、真岡市はこういうふうにパンフも発行して、観光客とかに、私たちもここちよっと訪れたんですけど、研修で、頂きました。こうやって一生懸命してらっしゃいます。このこういう感じで内山地区にシティプロモートを積極的に行って、内山地区の発展に伴い、町全体が観光を通して活気づくためには、地方自治体による地域活性化のための全ての活動、これがタウンプロモートで、タウンプロモートだからこそ地域活性化の全ての活

動といわれる、このタウンプロモーション課ですね、有田町としてもタウンプロモーション課の設置がぜひ必要だと思います。これは先日、昨日か、4番議員さんも言われました。横串で突き刺すような、職員間で作る、ちょうど3年前に神奈川県三浦市を視察した時に総合戦略課という、今でいうシティプロモーション課でしょうかね、総合戦略課と、市長室の横にあったんですよ。そういった感覚、そういった総合戦略、町を動かすことなので、シティプロモーション、タウンプロモーション、こういった課が是非とも必要なんですけどどう思われるでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕まず、ロケの件に関してお答えいたします。有田ポーセリンパークも黒執事だとか、ルパンの娘でしたっけ、そういった代表的な映画のロケ地に選ばれたり、それは先ほど担当課長から申し上げたように佐賀県のフィルムコミッションと一緒に誘致できたと思っております。仰るように、そのロケ地、聖地巡礼がお土産買ったり、有田焼が売れたり、農産物が売れたりということにつながるの重々わかっておりますので、我々も積極的にそこは一緒に県となつてやっていきたいと思っております。ご提案のタウンプロモーション課に関しましては、タウンプロモーション課っていう今、課は設けておりませんが、まちづくり課でもやっておりますし、商工観光課でもやっておりますし、農林課もしっかり町を情報発信をやっております。仰るように専属の課を設けるのはちょっと厳しいので、先日のご提案の中であつたような推進室の中にタウンプロモーションに特化したところを設けるという、特化したというよりもタウンプロモーションも設けるみたいな感じのことは重々考えられますし、我々もそのやはりシティプロモーションと謳われて随分なりますが、なかなかそこに着手できていないのかなと、我々が自己満足で終わっているところもあるので、しっかりとタウンプロモーションはしていくところがあると思いますので、そういった課はちょっと設けられませんが、来年度以降はしっかりとやっていきます。

〔5番 中島達郎君〕本当に先ほど言いますが、観光に力を入れることには相当な費用もかかるかわかんないですけど、過疎債もあります、それも使ってですね、有田のなんていいですか、観光の入り口みたいな感じで、東地区の内山地区のところに入って頂いて、あと、こっちに西の方に下って頂いて、きれいな竜門ダムもあります。1番議員もこの間から始められた棚田のキャンプああいった素敵などころもありますし、山田神社、それから唐船城址、いろんな観光もありますので、そうったところもですね、足を伸ばして頂いて町全体がそういった心癒されるような素晴らしい町に発展することをするためにはやっぱり係か課が必要だと思いますので、その辺も再度ですね町長もご検討なさってですね、他の市町がどうしているかも見て、その辺をよろしくお願

いします。本当、これは観光というのは本当にすべての尽力と全てのお金を使わないとやっていけない、やっていけないというか、続かないと思うんです。素晴らしい有田の環境だからこそこのできるの、その辺には予算も投資して少々人件費とかもかかるかも分かんないですけども、そこはですね町長のなんですか、残した100年後に見たら松尾佳昭町長さらなる有田町を発展させたっていう意気込みですね、やって頂けることを御祈念いたします。では、3番目の、2番目の質問です。国内姉妹都市の締結ということで、文化や伝統工芸、防災等、特定分野での交流を行うパートナー都市の協定はつてあります。これ1、2、3と続けていきますね。ごめんなさい、時間的にもあれだし、パートナー都市の提携は、あと経済的、文化的交流や、先ほども言いました、町職員の総合研修も含めた姉妹都市の関係はですね。ここちょっと1〜2番でちょっと答えて頂きたいと思うんですけど、何も姉妹都市ということじゃなくて、パートナー都市協定とか、あと友好都市協定とかあります。そういった文化や伝統工芸、防災等、特定分野の協定の進捗は何か、コロナでそういったあれはないんでしょうけど、そういったところは考えていらっしゃるのか。もう一つ、経済的文化的交流や町職員の総合交流研修とかも含めた姉妹都市の関係、また友好都市、パートナー協定とかも考えているところが今、町長あるのかどうか。その辺をお聞きしたいです。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[木寺総務課長] 議員ご質問の、パートナー都市協定について町として今考えていることがあるかということのご質問についてお答えします。今、現在、具体的な進捗等はございません。パートナー都市協定ということになりますと、一番の課題といいますのは、お互いがそういうふうな協定を結ぶという土壌がなければ、その後の活動といいますのは停滞していくのではないかとということがまずありますので、自治体に限らず民間団体でありますとか、企業でありますとか、広域的な組織そういったところの町の課題に向けた具体的な取り組み等が土壌にあってそれを発展させていくとか、そういうパターンであれば交流協定というものの実現味を帯びて来るのかなとは思いますが。協定締結は先ほど申しあげましたけども、お互いの機が熟しての協定締結になっていこうかと思えます。職員の総合交流ということで申し上げますと、姉妹都市協定締結に至って協定を結んだ双方にとっての職員交流のメリットというものがないと、人的交流というところに進むということはなかなかハードルが高いかなというところは認識をしております。まず、そういった土壌をしっかりと見て、お互いが交流を推進していこうというそういった認識のもとに締結していくことであれば考えられるのではないかとはいふには思っております。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員ご提案の姉妹都市とかパートナー都市協定というのは非常に良い話だなと思います
が、やはり現実的にちょっと今厳しい状況ではあります。パートナー協定に关しまして言えば、
文化芸術というところで、例えば焼き物関係のところと、我々行政として、結ぶのではなくて、
まずは民間交流をされるような形がいいのかなと思っております。今回、有田国際陶磁展の出展
公募に关しまして、なかなかほかの地域から頂けないということでちょっとそこにもPRをかけ
ていきたいと思ひます。そのような活動の中でそういうお話が出てくれば進むのではないのかな
と思ひておりますし、九谷焼の故郷であります能美市の市長とは個人的には大変仲良くさせて頂
いておりますので、ぜひそういった、今から日本は人口が減っていく中で、日本の陶磁器をどう
やって残していくか、世界に売っていくかというところはなんか勉強会等を持った方がいいのか
なっているお話もしておりますが、なかなかそこは皆さん一気呵成にはいかないもので、しっかり
とした地道な活動をつづけながらやっていきたいなど。今回、来年の1月には東京ドームでテー
ブルウェアフェスティバル行われますが、その中でメインのブースを有田焼が飾らせて頂きます
が、そういう有田を中心とした展開ということで、首長さんたちと会えるタイミングがずれたり
しますので、なかなかあれですけど、そういった活動も私も個人的にはあります、地道にや
っております。例えば熊本の三郷町、3、3、3の階段の町長とか、北海道の余市町の町長、
京都の与謝野の町長というのは非常に個人的にも仲良くさせてもらってますので、そういった情
報交換はできております。じゃあそこをパートナーシップを組んでやるかという、やはりそれ
ぞれの生い立ちが違ふ行政だったりしますので、なかなか難しいかなと思ひておりますので、そ
ういった情報交換等は積極的にやっております。パートナー協定を結んで職員交流となると、や
はりどうしても旅費とかそういうところにお金がかかってしまいますので、今、この時代
ですので、ズームとかの会議ができるのではないかなと思ひております。職員の交流研修とい
うところでいいますと、やはりあまりお金をかけずに最大公約数、最小公倍数として、「ありった
けのうれしいを」で若手の職員同士を交流させましてやっております。そういったところでも十
分職員の刺激になっっているいろんなアイデアも出てきておりますので、そういったところも含めて近
いんですけども有田、武雄、嬉野はしっかりとパートナーシップを組んでいると私は思ひてお
ります。

〔5番 中島達郎君〕先ほどの総務課長の方から答弁の方でちょっとあれなんですけど、職員同士の
交流ということで、三浦市の場合は、あそこは横須賀の隣なんですけど、首都圏に近くても人口

が当時3年前に行った時でも減ってて、結構深刻だっていうことで、その姉妹都市が長野県の名前忘れちゃったけど、都市名を、そこと交流しているんですけど、職員同士の交流というのは、今でいう、移住定住に関していろんな研修ですね、お互いに資料を持ち合って、そういった有意義なところで、有意義なところだと言ってあげたいんですけど、そういった交流とかは行ってしないとできないところがあるので、アフターコロナでそういったところで職員が行ってというのでも町に還元するというそういうことも良いのかなと思いました。それから町長が今言われた伝統工芸何町とか、そういうのも必要ですけど、そこは有田の職人さんとか、窯元さんとかがいて協議もできます。専門的になりますのでそういったところでは必要かもわかんないですけども、私が今から言うのは、葉山町なんですけど、3年前にも一般質問しました。葉山市というのは、町長、今、山梨町長か、山梨町長、この間、3年前にも言ったんですけど、山梨町長の議員研修で行った時なんですけど、言われたのが、小学生の時の夏休みの自由課題が、昭和46年濁し手が国の重要文化財総合指定を受けた有田を代表する窯元の研究だったんですよ。こういう有田町から来られて私たちはすごく光栄に思いますという挨拶もされました。そういったところもありますし、これも何かの縁かなと思いました。それとあと1274年の文永の役も蒙古襲来ですよ。元寇の時。もう一つ、1281年の弘安の役、この時は九州の各武士団も鎌倉幕府の命によって集まっています。結構。こっち高島の方から上陸してきましたので、その時に有田市の武士団も行っています。一緒に鎌倉武士団と戦っていますね。そういった古の時代からの何かしらの縁があります。葉山郡三浦町、三浦郡葉山町ということで今の13人の鎌倉の武士たちでも三浦、吉村、俳優の名前、山本なんだっけ？が出てます。そういったところであの辺の武士団もこちらの西地区の方の武士団の方々とそういった古からの縁もあるんです。これは文化的交流もあります。今からこういう研究をお互いに進めたら。それともう一つ葉山町、人口3万1,500人、議員定数14名、女性議員5人もいます。すごい議会的にも進んだところですよ。令和3年度の一般会計の歳入額が130億2,680万円ありますが、ここから町の、ここからがびっくりするんですけど、町の税収が57億6,588万円、一般会計の44.3パーセントが税収、町の税収です。町の税収57億の内訳で町民税が25億9,900、固定資産税が21億7,000万円というふうな概ねなっています。だからこそ地方交付税も普通交付税、特別交付税合わせて10億8,000万円ぐらいしか来てません。でも臨時財政対策債が7,415万ですね、あります。合わせてもそんな地方交付税自体少ない、だから要するに富裕層が多い町なんですよ。だから経済的にもこういうところと、なんですか、交流していると、お客様がああいったところ

から来て、また逆に首都圏の中で町や村っていうのは珍しい存在です。ほとんど回り藤沢市だ茅ヶ崎市だって全部市です。その中で大磯は町かな。そういったところでこういったところで首都圏の中にある町と交流して、そういった意味でも職員のスキルアップとかもありますので、そういったところで是非東京に出張で行かれた際にはこうやって議員が来ましたねって感じで町長も、あっちの山梨町長とちょっとお話する機会でももってくださったら、なにも今すぐ姉妹都市とかじゃなくて、仲良くするのはできるので、そういったところで人的交流もできるかもわかんないし、そういうところでどうかなと思いますけど、どう思われます？

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、お話の葉山町の山梨町長はすごい若くてアグレッシブな方だなという評価をしています。

〔5番 中島達郎君〕 同い年じゃないかな、多分。

〔松尾町長〕 そうですかね。町長の全国大会が先月あったばかりですので、ちょっとまた来年になりますが、やはりいろんなことで葉山のつながり等はあると思いますので、まずは町長大会待たずに、東京等に行った時に、もし可能であれば意見交換等の機会を設けたいなと思っております。すぐに交流というのは難しいので、私と町長の交流から緩やかにいろんな情報交換しながら議員が仰るように、やはり富裕層の方にも好んで頂けるようなまちづくりというのを有田町としても推進していきたいと思っておりますので、アドバイス等頂きながら、天皇家にゆかりの地でもありますし、うちも宮内庁御用達の窯元も多くありますので、そういったつながりも含めていろんなことができないかなとちょっと今お話聞いていて思いましたので、まずは私の方から山梨町長にアポイントを取ってみたいと思っております。

〔5番 中島達郎君〕 ぜひお願いします。とにかくあの町長は有田焼、有田のファンですので、ぜひこの機会を逃したらというのもありまして、ぜひ出張の際には行ってください。それでは私の一般質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 5番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。13分間休憩して、再開を10時55分といたします。

【休憩 10 : 42】

【再開 10 : 55】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。6番議員 樋渡徹君。

〔6番 樋渡徹君〕 皆さんおはようございます。ただ今、議長の承認を得ましたので、6番 樋渡徹、通告に従い、一般質問をさせていただきます。本日の質問事項は、1. 災害時避難所について。2. MR踏切遮断時間の改善についてということで質問をしたいと思います。まず、1番の災害時避難所についてですが、本年は台風とか大雨がなくてなんとか次年度まで大丈夫じゃないかと思うんですけど。台風とか大雨等の災害時に対して、避難所の設置は各町内に準備され運用されていると思います。今後、避難が長期に及ぶことがあった場合に、高齢者や障害者に対応した避難施設、例えば入浴等のサービスを提供可能な施設は今のところない状況ではないかと思いますので、対応について確認をいたしたいと思います。また、有田町が玄海原発から30キロ圏内から外れているということで、玄海原発事故時に、伊万里市より避難者の受け入れを具体的に地域まで指定して要請されていると思います。かつ昨今の共産圏による他国侵略等の情勢もあり、実際に軍事的な攻撃等により事故が起きれば数日で解決できる問題ではなく、福島原発の例でも分かりますように長期間の避難を要するわけでありますが、そのような意味も含めて質問をいたしたいと思います。そこで話ちょっと変わるんですけど、先般、デイサービスセンターのくつろぎの利用者の方から、今後ですね高齢者が増加するのは確実なのに、どうして閉鎖なのかとの質問を頂きました。実際、利用者と家族に向けては社協の方から通達が11月8日付で行っておりますけども、この12月になってから配布されました社協だよりですね、これにも記載もなかったのも、そのことについてまず質問をいたしたいと思います。閉鎖の理由については、私も社会福祉協議会、以後は社協と省略させていただきますけども、局長と話をさせて頂いて、内容をお聞きしましたので、その旨を質問された方にはお伝えができるわけですけども、有田ケーブルの放映や議会だよりでも周知したらいいかと思っておりますので、まずは以下の点をお尋ねいたします。①といたしまして、社協によって運営されているデイサービスセンターくつろぎが、創設後30年となる令和5年3月いっぱいをもって廃止となるとの経緯について、説明をお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 お答えいたします。デイサービスセンターくつろぎに関しては、有田町社会福祉協議会が自主事業として運営をされており、町が所管するところではありませんけれども、11月1日の社協理事会において廃止が可決をされております。廃止となった経緯については、社会福祉協議会に確認したことをお答えいたします。介護保険の開始から20年以上経過し、介護事業を取り巻く環境や制度も変化し、介護保険開始時には社会福祉協議会のみだったデイサービスセンターも町内に12箇所となり、昨今、社会福祉協議会がデイサービス事業を行う意義を問

われている。また、看護、介護職員の確保に苦慮している状態のため、新規の利用者の受け入れや加算等が取得できず収益が減少している上、くつろぎは平成5年の竣工で施設及び機械の維持管理費も年々増加しており、経営を圧迫している。このような理由により、他の民間事業所で運営されている分野はお願いし、社会福祉協議会が本来担うべき地域福祉事業を中心に、介護事業も町内に事業者がない訪問介護や訪問入浴事業へ社会福祉協議会の限りある人材と財源を投入し、有田町の福祉の推進に努めていきたいという思いから今回の決断に至ったということをお聞きしております。以上です。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございます。それで現在くつろぎの利用者数、西地区、東地区の割合はどのようになっているか。また、廃止となれば現在の利用者の扱いはどのようになりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕お答えいたします。内訳ですけれども、東地区が15名、34パーセント、西地区が29名、66パーセントの利用者数となっております。また、利用者の扱いについては、町内、他事業者への変更を既に進められており、数名がもう既に変更をされていらっしゃるということをお聞きしております。以上です。

〔6番 樋渡徹君〕東地区と西地区の割合は大体1対2ということですね。施設の閉鎖について局長にお話を聞きに行ったんですけども、その時に話を聞く前にどういうことが想定されるのかなということで私も一応自分なりに考えてみまして、ここに示していますように、1番目として、家屋や設備の老朽化による補修費用がかかりすぎるのかとか、2番目に利用者が段々減ってきているのかとか、3番目に介護者とか看護師等、人材の確保に困られているのかなとか、運営費用の採算性に問題が出てきたのかとか、そういうことをちょっと自分なりに考えてお尋ねに行ったわけですけど、(1)のですね、家屋や設備の老朽化の補修ということについては、施設、今、説明がありましたように、施設及び機器の維持管理費も年々増加して、入浴施設設備ですね、それが結構劣化してて金額にすると1,000万円ぐらいはかかるんじゃないかというお話でありました。それから利用者の減については、新規の利用者の受け入れや加算等が今、取得できないというふうに説明がありました。3番目の介護士や看護師等の人材の確保についてですね。これは、確保に苦慮している状況であるということらしいです。それから運営費用の採算性ですね。これは人員の確保のところの説明があっているわけですけど。この加算等が取得できないというそういう表現になっていたと思うんですけど。これはちょっと私なりに思うところはあるんですけど

も。どう言いますかね。手間がかかられる利用者ですね、利用者にいわれる人掛がかかるわけで、その分がなんか保険でちゃんと回収できないのかなというふうにちょっと思うわけですね。その他としては、利用者の方は存続を望んでおられるわけで、そういうふうに議会で町の方に申し入れをしてなんとか継続できないのかお願いしますよというふうなお話でしたので、これは利用者に対しては、多分、社協さんからは手厚い介護をされていると思うわけです。職員の方には私は感謝を申し上げたいという気持ちがあります。そのために、手厚い介護のために、ちょっとお話をしましたが、採算性を損なっているのではないかというふうに勝手思っているわけです。施設そのものは、今の、前西有田町の時代にもう30年前ですね、施設を作って、それを今現在の有田町に引き継がれていると思うんですけども。町が社協への設備について貸与であり、町の負担でもし改修とかが可能だったらということもちょっと思うわけですけど、このことについてはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕はいお答えいたします。確かに建物は町が社協へ貸与しております。しかしながら施設及び機器等の改修は社協が負担をされております。くつろぎのデイサービス事業については、社協が介護保険事業として実施をされており、民間も同様の事業を行われていることから社協のみに補助をすることはできないというふうに考えております。以上です。

〔6番 樋渡徹君〕ちょっと町長にお尋ねをしたいんですけど、町長は、社協の理事もなさっているということで、施設とか機器についての改修は今、社協の負担であるという答弁でありましたけども、事業を開始した時は、これらも公費で設置をされて貸与というふうになったと思うんですけども、現利用者は先ほど申しましたけども、存続を望まれているわけですね。通所介護事業、デイサービスセンターくつろぎ資金の収支決算書というのがウェブでも一応公開されてるわけですけど、令和3年4月1日から令和4年3月31日まで、本年の3月31日までですね、によると、53万8,000円程度のプラスということで。施設とか機器を公費で援助したらですね、継続は一応可能ではないかというふうに私はちょっと思うわけですけど、町長は町長に立候補される時から幸せな老後というのも一応謳われておりますので、その辺り含めてどのような所感をお持ちかお聞かせ願えればと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご指摘のくつろぎの件に関しては、やはり社協さんという団体の所管でありますので、私も理事会の方に参加しておりますが、先程来、課長の方からいろいろ説明あったとお

りだと思っております。やはりくつろぎができた当初と時代の趨勢が変わっておりまして、看護介護というところのウェイトが非常に大きくなりました。社協さんの方にはいろんな福祉分野のことも多方面、多種多様をお願いをしておりましたが、やはり社協さん自身もやはり人手不足とか、人員が絞られてきている中でいろんな事業はできない、集中と選択ということで、今回のくつろぎの件、非常に残念ではありますが閉鎖させて頂きますということでありました。我々も存続して頂けるように行政として何かできることはないかということも協議いたしましたが、やはり社協さんのしっかりとした今後の経営戦略等も含めて今回の話になっております。話にあったように他の民間事業者で運営されている分野はお願いして、社協が本来担うべき地域福祉事業を中心に介護事業も町内に事業者がない訪問介護、訪問入浴事業へ社会福祉協議会の限りある人材と財源を投入し有田町の福祉の推進に努めていきたいということでもあります。だからそこで補えない部分を我々健康福祉課を中心にしっかりと町として幸せな老後を支えていく部分、民間でできる部分は民間でされてというところだと思っておりますので、現ご利用者さんには大変ご迷惑、残念ではあると思いますが、やはりそういった決断もしながら高齢化社会というところを我々有田町としても社協さんとしっかりとスクラムを組んで乗り切っていく必要があると思っております。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございます。では、②にいきまして、廃止後の用途についてですね、来年4月1日は返還されると思っておりますので、用途については決まっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕廃止後の用途についてお答えいたします。建物は平成5年に建てられておりまして、現在29年が経過をしております。建物は鉄筋コンクリート構造でありまして、その法定耐用年数が47年となりますけれどもそれを考慮いたしますと、まだ20年近くは使用が可能と思われます。また、内部の床等もまだ十分使用できる状態であり、厨房、浴室、多目的トイレ、事務所スペースもあり、この施設を今度どう活用するのか検討が必要だと思っておりますけれども、現段階ではまだ決定をしております。以上です。

〔6番 樋渡徹君〕公立のやまだに保育園の跡地が今、山谷浮立の道具置き場になっているということですけど、計画もなくして施設の建物が傷んでいく状況になってはいけないと思っておりますので、利用計画案などを早めに決定して頂きたいと思うところであります。このことについて、③ですけども、災害等緊急時の施設としての利用についてですが、武雄とか北方あの辺りで水害があった時もですね、水が1日2日でなかなか引かなくて、かつ家屋に水に家屋が浸かると粒子の細かい

泥みたいなやつが家の中に入ってきて、その後片付けもなかなか大変なんですけども、ボランティアで入られた方とかも泥で汚れて、帰るまでにはシャワーでも浴びられて帰られているのかなというふうには思うんですけど、そういうことも考慮して、長期の避難施設が必要となった場合の災害等緊急時の施設としての利用についての考えはないかということで、それと冒頭ちょっと言いましたけど、原発事故がもし起きたらですね、避難生活も短期間で終わると思えない。今年の8月末でしたか、福島の大塚町の一部が、一部解除されたという報道もあってましたけど、そういうことも含めて、町内には銭湯はなくて、有田温泉はありますけども、また介護とか必要とする方も避難をして来られると思うんですけど、そういう人たちのための入浴設備を備えた避難施設も必要と思うんですけど、このことについてはいかがお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 長期に避難が及ぶ場合の対応としてのくつろぎの活用ということですが、現状でまず申し上げますが、原発事故に限らず有田町の災害対策基本法に基づく避難所として、福祉避難所4施設を指定しております。これは福祉保健センターと民間の老健施設3施設を指定しております。高齢の方だったり、障害をお持ちの方が避難を余儀なくされる場合に、民間のそういった施設と調整を行いながら避難の受け入れを行っていくというための福祉避難所です。現在まで活用したことはございませんけども、原発事故ということでありましたら、現在広域避難の受け入れ施設として有田町は37の施設を指定、設定しております。町の体育センター及び社会体育施設、小中学校の体育館、地区の公民館等含めた37施設を指定しているという状況です。その37施設にくつろぎはまだ使える施設ということであれば、もちろん37の施設にくつろぎを追加していくということは十分考えられるというふうに思います。ただ、長期避難、長期的な避難が及ぶ、そういった原発事故のような大規模の災害が起こった時には町だけの対応だけでは到底対応は不可能だと思いますので、県、国、自衛隊等の協力を得て入浴設備等を整備するということが必要になってこようかと思えますし、災害が大きくなれば大きくなるほど公共、公だけの支援というには限りがあると思えますので、民間企業でありますとか、民間団体、そういったところと十分連携をしながら環境を整える必要があるというふうに考えます。

〔6番 樋渡徹君〕 老人のための介護に関する施設であったわけですから、高齢者の健康とかも考えてですね、何て言いますか、すぐ上のところには屋根付きの広場もありますけども、何て言うんですかね、女性用の、女性専用の筋力を鍛えるというカーブスという施設あると思えますけど。ここの施設の跡地をですね、そういうふうな高齢者のための筋力保持とかそういうのにも使われ

たらどうかなとちょっと思っているわけですが。先ほどまだ利用の、廃止後の用途にはなにも決まってないということでしたので、そういうことも可能だったら、もし検討して頂ければということと考えます。答弁はちょっと通告してなかったのが結構です。次にMRの踏切の遮断時間の改善についてということで、質問をしたいと思います。(1)として、JRについては、武雄～長崎間の新幹線開業に伴って在来線と新幹線の相互乗り入れのための踏切が工事のために増加したとか、それからリレーかもめの増便等を考慮して本年の2月末より遮断時間の短縮がなされたという報道が、報道というか、実は、武雄市議会はユーチューブで議会の状況を放映しております、ただ一人の女性議員がですね質問に立たれて、その答弁をお聞きしてましたら踏みきりの遮断時間が改善されたという答弁がございました。このJR佐世保線は有田も通っているわけですが、JRの踏切は、町内の踏切は遮断時間の対象になっているのかどうか、お尋ねします。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] JR九州の長崎支社の方にお問い合わせをしました。その回答として、有田町内においてJRの踏切の遮断時間の短縮等を行っていないというような回答でございました。

[6番 樋渡徹君] 町内はあそこは、岩崎の踏切ですか、それと駅からちょっと佐世保寄りの踏切が一番該当するんじゃないかと思うんですけど。本数もそれほどないので大丈夫かなとは思いますが、次に、(2)の方で、今後はちょっとMRの方をお尋ねしたいと思うんですけど。昔のJR時代には伊万里～有田間には途中は夫婦石と蔵宿の多分2駅しかなかったと思うんですけど、経済成長時期の昭和30年代だと思いますけども、駅の数が増加して今合わせて8駅ですね、この黄色いところに数が増えているわけですが、新しくできた駅のすぐ先にある踏切ですね、これは元々列車が松浦鉄道の場合は何キロで走行して、踏切の遮断を行うかというのはちょっと分かりませんが、駅舎内に列車が到着する前から前方の踏切の警報機が鳴りだして、遮断機が下りているわけです。先月ちょっと私も松浦鉄道を利用する機会がありまして、そうなっているのかなと確認をしましたけど、そうなっていますね。開かずの踏切とは言わないまでも遮断時間が少しちょっと長い状況だなというふうに以前から思っておりました。踏切と国道や主要道が近いことがあって、朝夕のラッシュ時とかは交通渋滞がある程度起きている。上り下りが多い時はそれぞれ1時間に3本通るわけですから上り下り合わせると大体10分おきに列車が通ることになります。それで踏切の遮断時間については鉄道営業法というのがありまして、これによりますと、遮断機の箇所の規定のところを要約しますと、警報機が鳴りだしてから遮断機が下りき

るまでの時間、標準は15秒であって、最低10秒以上となっております。遮断機が下りきってから電車、電車って書いてあるんですけど、電車到達までの時間は標準で20秒、最低は15秒というふうになっているわけですね。最低25秒、標準35秒ぐらいの遮断時間で大体列車が行き過ぎるといふような規定があるんですけども。最長は何秒までという規定はないわけですね。この規定では電車が130キロ時間以下である時の条件なんですけども、MRの場合はですね、駅に列車が近づいた時は、近づく前に減速をして、そして停車後、乗客の乗降があって、それから列車が発車するわけですから、遮断時間がだいぶ長くなっていると思います。それで列車発車時に気動車の運転手がこれから発車するよという時に、警報機の操作をすれば解決ができる問題ではないかと思われるわけです。それでこれは実際に起きた例をちょっとお聞きしましたが、西有田駅で列車待ちをされている時に、その乗客、乗ろうと思われている方が具合が悪くなって、なられたそうです。それで列車が着いた時に運転手がホームの方に降りてきて、その方をちょっと介護をして、救急車まで呼んでということをしたそうです。今なんですかね、肛門病院から、旧肛門病院から出てきて、セルフのガソリンスタンドがありますけど、そこの踏切の話ですね。結構、長時間踏切が降りたまんまで、ずいぶん渋滞したという話をお聞きしましたが。そういうことについての問題も解決するんじゃないかと思しますので、もし有田町もMRに対して補助金等も出しているわけですから、機会があった時に緩和のための改善要求ができないのかなというふう考えるわけですけど、いかがですかね、このことについては。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕松浦鉄道の踏切の遮断時間の件に関してですけど、議員さんの方でお調べていらっしゃると思います。鉄道の踏切については、遮断時間の方が国の基準の方で決まっております。その遮断時間を勘案して踏切の500mから600m手前に列車の通過を感知するセンサー、機械を設置して踏切の警報が鳴っているというような状況になっております。このため、列車通過を感知する機械と踏切の間に駅がある場合、乗客の乗降中も踏切は閉じたままの状態になるということで、駅で停車するかを判別する仕組みは存在しないということのため、駅に近い踏切では待ち時間がどうしても発生してしまうというような現状になっております。こういった形で鉄道、列車側の方で、踏切の方を操作する仕組みが存在しないため、議員の今提案なされたそれに関しては難しいというようなのが現状です。ただ、夫婦石駅や蔵宿駅で対向列車の通過待ちの際には警報はならずに出発の際に警報が鳴る仕組みになっております。このため長時間の踏切の遮断はならないようにしてあるということでありました。以上のような状況であるため踏切

側での渋滞緩和の対策は非常に難しいと考えております。

〔6番 樋渡徹君〕今は通信技術も非常に進んでですね、運転士さんから無線でこれから出発するから遮断機を警報を鳴らせみたいな信号が出ればすぐ解決する問題じゃないと、するんじゃないかと思うんですけど、多分そこに金がかかるからですね、そういう回答になるのかなとは思いますが。一応、今日予定した質問はこれで終わりましたので、これで質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕6番議員 樋渡徹君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開は13時といたします。

【休憩11:29】

【再開13:00】

〔今泉藤一郎議長〕再開いたします。昼食前に引き続き、一般質問を行います。10番議員 松永俊和君。

〔10番 松永俊和君〕それでは議長の許可を得ましたので、10番 松永俊和、質問を始めます。今議会は安全・安心な環境整備についての大項目を1つとして上げております。具体的には1つ目、小学校遊具について。2つ目、地域見守りサービス導入について。3つ目、介護保険事業デザインサービスくつろぎについてでございます。よろしく願いいたします。それでは、学校遊具施設についての質問をいたします。公園や小学校の遊具設備を設置しているところが大変少なくなっております。以前は、滑り台、鉄棒、雲梯、ブランコ、ジャングルジム、箱型ブランコ、またスリリングないろんな回転器具、回転の遊具もありました。最近の傾向として、危険防止対策で遊具施設の腐食など老朽化と維持管理の経費が掛かるなどの理由で新規設置をしないようになってきていると私は思います。小学校の遊具も同様で少なくなっております。今は危険防止対策として使用禁止や使用制限を行っているようですが、子どもたちが遊具で遊ぶのはとても大切なことです。体を動かし、仲間と、つまり同級生とかみんなですね協調したりすることが遊びながら学ぶとても良い機会だと思います。このような子どもたちを健全に育てるための遊具は必要だと思いますが、教育長その辺はどう思われますか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕子どもたちにとって遊具というものはですね、いろんな役割があると思います。体育的な面で授業で使うものもありますし、友達と一緒に休み時間等の活動で使うものがあると思いま

す。議員さんが仰られたように最近では腐食したり、危険な感じが出てきたら撤去するという方向が多くなって、私が各学校の状況を見ても遊具は少なくなっている現状があると思います。これは子どもたちのケガに対する体力、あるいは遊び方の変容、こういったものもいくらかは影響があるのではないのかなということは思っておりますが、遊具については危険性も出てくる面がありますので、これについては学校側としっかりと連携を取りながら、危険な物があったら修理をして使えるようにする場合がありますし、撤去の方向でいく場合もあると思いますが、そういったものについては予算を絡んでいきますので、しっかりと学校と協議をしながら判断していきたいというふうに思います。

〔10番 松永俊和君〕 しかしですね、遊具での事故は毎年発生していることも事実であります。消費者庁によれば2009年から、すみません、2009年9月から2019年12月までに12歳以下の子どもが公園や学校などの遊具で負傷した事件が、時間、すみません、そうした事故ですね、情報が合計で1,518件寄せられたということです。そのうち、397件が入院や治療期間が3週間以上という事故があったようです。死亡事故も4件ありましたということです。年齢別では、やはり低学年の6歳以下が7割を占めていました。遊具の種類では滑り台が440件が最も多く、ブランコが233件、鉄棒141件、ジャングルジム120件と続きます。事故の内容で多いのは、転落974件、ぶつかったり当たったりで247件、また転倒、倒れるですね、転倒で162件などと消費者庁が公表しております。そこで質問ですが、佐賀県、町内の事例はどのような状況でしょうか。事故の事例とかそういったのがなかったでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 県全体の状況については、把握は十分ではございませんが町内では遊具というよりもどちらかと言えば体育で跳び箱とか、マット、こういったものでの事故の報告が多いように思います。

〔10番 松永俊和君〕 分かりました。私がついこの間ですね、ちょっと調べてみましたら、つい最近直近ですね、直近で2021年の11月27日、27日ですね、伊万里市でブランコで男児が指を骨折するという事故があったり、その前は基山町で幼稚園児が遊具の雲梯で首つりみたいな格好になって緊急搬送をされたというのが直近で一番近いのでこういうのがあってます。それでは、先ほど教育長にもお尋ねしたんですけども、町内のジャングルジム、写真を見てください。これですね、皆さん見てください、これがジャングルジム付きの滑り台です。これは、町内の3つあります。これが有田小学校ですね、これが中部小学校です。それでもう一つは曲川にもあります。

そのジャングル滑り台の現状はどういうふうになっていますか。現況は。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 お答えいたします。学校にはこのジャングルジムと滑り台の一体型の複合遊具というふうに言われますけれども、これにつきましては、4小学校共に存在をしております。この一体型の遊具につきましては、設置時期はそれぞれ違うようではございますけれども、4校ともに設置から年数が経っておりますので、経年劣化はしてきているというふうな状況でございます。認識でございます。

〔10番 松永俊和君〕 今、言われたようにある程度は古くなってきてますということですけども、私が聞いたところではこの遊具は使えない、例えば小学校別に使えるところと使えないところがあるという話を聞いたんですけども、有田町では大体使用は可能なんですか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 この一体型遊具についてになりますけれども、4校ともに設置から年数が経っておりますけれども、使用できるかどうかの判断につきましては、各学校において判断をされております。この4小学校の現状になりますけれども、有田小学校が先ほどモニターにもありましたけれども使用は難しいという判断で使用を中止とされております。現状はロープを張って使用できない旨の表示がされてあったかと思えます。それから有田中部小学校ですけれども、このジャングルジムの左右に滑り台が付いている構造となっておりますけれども、そのうちの 하나가、一つの滑り台が摩耗により少し破損をしておりましたので、この滑り台の部分につきましては、今年度撤去をし、現在は使用できる状況になっております。曲川小学校についてですけれども、こちらの方は古くはなっておりますけれども、使用には問題ないということでの判断で使用はされております。大山小学校ですけれども、遊具全般に経年劣化が進んでおまして、このジャングルジム滑り台一体遊具については、学校の判断により使用は中止をされております。その場合、今現在、ロープは張られているかというふうに思います。以上です。

〔10番 松永俊和君〕 それでは、学校の判断ということは、校長先生の判断ということで、教育委員会ではどういうふうな指導をされているんですか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 使用の判断につきましては、あくまで学校の判断になりますけれども、何か相談事がある場合はですね教育委員会の方に相談を頂いて、使用できるかどうかの判断は一緒に協議しながら判断するようなことになろうかなというふうに思います。

〔10番 松永俊和君〕先ほどちょっと数字を申し上げましたが、ジャングルジムの滑り台については子どもたちが事故に遭うというそういうことが多々あるということですが、今、使用を一応禁止ではないということですので、もしかして、もしも事故が起きた場合に未然を、事故に対する未然に防ぐ対策、例えばこういうふうにしたらいけないですよ、こういうふうな格好をしたらいけないですよとか、そういう指導はされているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕遊具全般についてになりますけれども、学校側では危険な遊び方ですね、それについては、そういったことをしたらやはり怪我につながってまいりますので、ちゃんとした使い方以外の危ないことはしないようにということで、学校側では指導をされております。

〔10番 松永俊和君〕先程のデータの中でジャングルジムだけじゃないでしょうけど、遊具で遊ぶ事故を未然に防ぐ対策ということで、まずフード付きの服は着ない、ランドセル、水筒、ヘルメット、縄跳び、ロープなど、引っかかるようなものは身につけないで遊ぶことと、そういうふうな指導をしてくださいというに予防対策ですね、書いてありましたけども、そういう予防対策は指導されていないんですね。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕服に関してはちょっとどこまでされていらっしゃるかちょっと深いところまでは聞いてはおりませんが、基本的に冬なんかは結構厚着しますので、そういったものが確かに引っかかりやすいのかなと思います。そこまで指導されていらっしゃるかはちょっと分かりませんが、使用に関して引っかかる場所があったりしますので、そういったところはこちらからも学校に注意を促していきたいというふうには思います。

〔10番 松永俊和君〕先ほど教育長とお話をしていた時に安全対策でやはり点検整備を行ってほしいよということではありましたが、実際に今まで不具合があったりと、そういうのはなかったですね。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕学校では月一回安全点検というものをされていらっしゃいます。これは多分遊具に限らず学校全般の施設も含めてになるのかなと思いますけれども、そういったものをしながらもしちょっと不具合等があったら危ないところがあったら使用は中止はされるかなというふうに思います。

〔10番 松永俊和君〕それではまたモニターを見て下さい。このモニターの写真ですけども、これ

は有田小学校の滑り台、ジャングルジム滑り台です。ここに小さく、この遊具は危険で遊ばせんと書いてあります。この状態はずっと続いてますよね。大体いつ頃からこうなってます？

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 すみませんちょっといつ頃からかははっきりとは分かりませんが、おそらく2年かそれくらい前くらいかなとは思いますが。

〔10番 松永俊和君〕 結構、設備にしては新しいですよ。他の小学校と比べたら。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 見た目は結構きれいにしておりますけれども、この有田小学校のこのジャングルジムと滑り台の一体型の遊具につきましては、滑り台の方に不具合があるということで、これは使用を、現在は使用を中止をされておられるようです。

〔10番 松永俊和君〕 それではもう一つ、写真を見てください。これは曲川小学校の滑り台です。ここもロープを張ってあります。ただ、ロープと一緒にビニールテープみたいなのでしてありますけども、ここもそのままになってますけども、ここはどうでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 大山小学校のこの複合型の遊具ですけれども、私も実際見に行きました。確かにロープが張ってあるんですけども、かなりこれが古くなっておりまして、ちょっと新しくして頂くようにですね学校側には申し伝えております。

〔10番 松永俊和君〕 今回この質問をするのは、そのきっかけはこの大山小学校のですね、器具を見て、これでよかとやというふうに言われたことがきっかけなんですけども、それはなんでかと言いますと、小学校の放課後教室で子どもが遊んだりするです。そうするとその時に子どもたちはどうしてもジャングルジムは好きです。滑り台も好きですので、足をかけたり手をかけたりすると、やはり指導員さん達は危ないからダメって。どのぐらいの程度で怒られているか知りませんが、子どもたちが可哀そうだ、目の前に遊び道具があるのに、可哀そうなのにどうしてんですかっていうようなことを言われました。そうすると、それじゃ曲川と有小と中部小とどうなっているんだろうと思って全部見にまいりました。そうすると曲川小学校では、いやなんでそういうこと言うんですかというふうな感じで、禁止はされていないけど、尋ねたら不思議な顔をされました。有小の場合は使えないとなっております。中部小学校の場合は先程ちょっと修理をしましたよと言われたけども、やはりビニールテープが朽ちたみたいにして残ってました。実際4校で使えない、使えるどっちなんだというふうなことも私言われました。使える基準というか先

ほど最初に言いました、有田町では禁止はしてませんよって言われますけど、やはり基準を統一すべきじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕各学校で危険と判断された遊具については使用を禁止をしております。昨年ですね。専門の業者である遊具の点検を行っておりますので、この調査結果をもとに学校と教育委員会が協議しながら判断していきたいというふうに思っております。遊具は形も素材も傷み方もそれぞれ違いますので、個別に使用の禁止の判断をするため、なかなか統一というのは難しいのかなというふうに考えております。いずれにいたしましても、今後ますます経年劣化がこの遊具は進んでまいりますので、危険な箇所が発見されたらまずは使用を禁止する措置を取っていききたいというふうに思っております。

〔10番 松永俊和君〕ちょっと写真を今見て頂くと分かると思いますけど、先程も言いましたように、大山小学校のこの滑り台ですね、これは使用禁止を促すための黄色と黒のロープと、あと手前の方にビニールテープでしてありますけども、役に立ってはいないんじゃないかと思うんですよ。危険防止で子どもたちが使ったり、足を乗せたりするだけでも叱責するのであれば、遊具の周りに風化したビニールテープなどだけではなくて、子どもたちが近づけないように柵を作るとかそういう対策をした方がいいんじゃないかと思うんですけども、たまたまこの前見てたらすぐ道路のすぐ横で誰でも自由に入れるになってますので、孫を連れた方がやっぱりそうやって、ここは使われるとね、使われんとねっていうふうに言われた。それを指導員の方に聞いたらすね、やはり目の前にあるのは子どもは遊ぶんですよ。ただ、自分たちは目を離れた隙じゃないけども、そういう時に遊ばれてやはり事故が起きた時にはっていうふうに言われたって。もし事故があった時は町の責任ですか、それとも指導者の責任ですか、それとも学校の責任、誰が取るんですか、責任を誰が取るんですかって、誰もいないうちに起きた事故は怖いと、町民さんからの声も聴きましたが、先ほどの事例で上げましたが危険であれば事故が起きないうちに対策をするべきだと思いますけども、柵、近づけないようにするのはどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕入れないようにですね、周りに柵をするというふうなことが一番いいのかなと確かに思いますけれども、他の遊具とのスペースの距離の関係もありまして、そういったところも加味しながら、もしその柵をするのであれば必要があるのかなと思います。今、簡易的に遊具にロープを張って使用できないというふうな表示になっておりますけども、そこら辺りはもし可

能であればということになりますけれども、ちょっと学校側とも協議はしたいと思っておりますけれども、ちょっと現状はこういった形でさせて頂いているところでございます。

〔10番 松永俊和君〕それじゃジャングルジムの滑り台の話ですけど、もう一つ、これです。これ大山小学校にある、これも遊具です。これも全部ロープが張ってあるような危険防止みたいな感じではありますけど、すごいくたびれてます。ここでもやっぱり子どもたちが目の前で遊ぶんですね、こういうのも近づけないようにするとか何とかしてほしいんですけども、これもやっぱり使っちゃいけないんですよ。どうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕この遊具はチェーンクライムと言いますが、これも実はチェーンのところ、チェーンとチェーンのところの擦れる部分はかなり摩耗しておりまして、ちょっと危険。危ないと。もしぶら下がったりしたらちょっと切れる恐れがあるということもありますので、ちょっとロープがなかなか見えない状況になっておりますけれども、これも一応使用禁止になっておりますので、ちょっと見にくくなっておりますので、今後もう少しはっきり出来ないようにするようですね申し上げたいというふうに思います。

〔10番 松永俊和君〕やはり先ほど言ったように子どもたちはこういう遊び道具はすごい好きなんですよ。それでやはり近づけないようにするか、早く対処をしないと。もし何か起こってからじゃ遅いんですよ。ですので、先ほど言ったように、もし何かあった時には誰が責任を取るんだっていうふうなことになりますので、早急に対処してほしいんですけども。2019年の12月4日のNHKのニュースです、昨年度から国や自治体が管理する公園の点検が義務付けられ、NHKが95自治体の調査をしたところ約70%の自治体が点検をしたということです。その中で9万機のうち1万5,000機、17%が命の危険や重い障害につながる恐れがあるという報告がされたそうです。この1万機のうち66%はそのまま使われて続けているということです。1万機のうちですね。使用継続していた理由として、利用者の利便性を考えたが最も多くて、あと予算措置の困難、どのように対応するかまだ決まっていない、使用禁止にする義務がないなどの回答があって、誰もが遊具に事故を無くしたいという考えはあると思います。減らしたいと思っているはずですが、今日事故が起きるかもしれない。先程、伊万里市のことを言いましたが、伊万里市さんには申し訳ないですけども、伊万里市の事例のように点検業者が危険性を指導していたのにも関わらず、市は十分な対策を取らず事故が起きた。これはブランコで子どもが指を挟んだということですね。市側は管理の責任を認め、男児に治療費や慰謝料など20万

円を支払う事例もあります。できれば早急にこういう危険遊具に対しての対策、またできれば撤去、もう目に、どうしても見ても怖いという時ありますけど、目を離れた隙に何をやるかわからないということが子どもですので、できれば早急に撤去をお願いしたいんですけども。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕十分子どもたちの安心安全については、配慮をすべきだというふうに私も認識をしております。今議員さんの方からモニターを見せて頂きましたけど、やはりまずは使用禁止をきちんと明示する、入れないようにする、そういったことをまずはしなければ、早急にしなければいけないというふうに思います。その手立てを取った後に撤去する。あるいは危険箇所を修理するなら修理するというふうなことで検討をしてみたいというふうに思います。

〔10番 松永俊和君〕子どもたちは本当にブランコだの、こういう滑り台だの大好きですので、できるだけ早くそういう対処をお願いします。それでは、その次の2番目の地域見守りサービス導入についてですが、11月4日の議員全員協議会で議員に事前説明がありました。11月15日、プレスリリースで公開された民間企業3社と共同で地域見守りサービスの導入協定を締結され、12月の広報にも記載されていました。私たち陶都有田自主防犯ボランティア団体連合会では朝夕の登下校時、子どもたちの見守り活動を行っております。子どもたちの下校時間が3時から5時になる下校は子どもたちがなかなか学年同士、学年によってまた時間帯が違います。塾通いやクラブなど一人、一人と、いや、一人とか二人で少数で帰宅するのをよく見かけていました。特に下校時に起こる事案として、声かけの事案や不審者による付きまとい、また露出、わいせつなどの事案が今でも起きております。以前から連合会では下校時、子どもたちの見守りについて課題になっておりました。対策としてこういう防犯の腕章ですね、こういうのを付けてもらえないか、どうにかしようかねっていう話で「ながら防犯」というのを私達は考案、考案というか、提案をしておりました。この腕章は1枚の腕章ですけど、防犯、この腕章を付けて人がうろろするだけでも防犯になるんです。この地域はみんなで行っているんだなという皆さんがまたそういう不審者の方は特に「あ、ここはいかん、されん」とか、そういうふうに思います。だからそういうので「ながら防犯」をしよう。つまりですね、「ながら防犯」とは、散歩やランニング中にまたは農作業や庭掃除をしている時、車の移動中など日常生活を送りながら犯罪や事故など防止できればということで地域の目が抑止力につながるんだという思いで推進してたんですけども、なかなかこれが普及進まなかったんですね、現状ではですね。このシステム、つまり子どもたちの登下校に安全なものとなると思いますので、地域見守りサービス導入について私は本当に助か

ります。また子どもたちのためにもなる。親御さん達のためにもなると私は思いますけども。この地域見守りのサービス事業についての概要を説明をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 それではこの見守りサービスについての概要説明をいたします。子どもたちの安心安全な暮らしのため、町内の小学生を対象に「株式会社otta（オッタ）」という会社の見守りサービスの導入を予定しております。この見守りサービスは、子どもたちがBLEを利用した小型の見守り端末を持つことで、見守りスポット、見守り基地ともいいますが、それや見守り人、見守りアプリをインストールしたスマホを持つ人などを通過する時に位置と時間が記録される仕組みとなっております。万が一の時には子どもの行動履歴を問い合わせによって確認することができます。まず、この見守りスポット、見守り基地ですけれども、町内の小学校1校区あたり20箇所程度の見守り基地局を設置いたします。設置の主な場所といたしましては、小学校や主要な公共施設、通学路上の店舗などを想定しております。それから子どもたちが持つこのBLEの小型見守り端末ですけれども、今画像の方に出ております、右側の下の方のものがイメージになりますけれども、まずこのBLEというのは、「ブルートゥース・ロー・エナジー」低消費電力の通信モードによる見守りの端末になります。これは電池が大体6年間持つという設計になっているようです。この見守り端末を毎年入学する新一年生に無償で配布を予定しております。小学校のその他の学年の方につきましては、申込みにより小型見守り端末を無償での配布を予定しております。今後の導入のスケジュールですけれども、今後のスケジュールですけれども、先程、議員さん仰いましたけれども、令和4年11月15日に有田町と「株式会社otta」他、関係の2社との連携協定締結をいたしております。この後から実際にスタートして、進めておりますけれども、令和5年3月までに、この見守り基地局の設置を予定しております。あと見守り人の募集、あと新1年生の保護者への説明会などを行い、令和5年4月からこの見守りサービスをスタートする予定といたしております。以上です。

〔10番 松永俊和君〕 大体、器具自体は分かりましたけど、万が一、万が一にですね、警察などの公的機関へ問い合わせや警察からの情報提供が可能である事業というふうに認識しておりますが、先日、陶都有田ボランティアの連合会の中で説明をされたんですけども、皆さんそれじゃ自分たちはどういうふうにしたらそれが参加できる、協力ができるんだということを言われてですね。簡単に言えばスマホをこういうふうにすればいいんだよって、若い人はすぐわかりますけど、全然わからんと言われたんですよ。それでそういう方にですねやはり優先的じゃないですけども、

お願いをするということは、そういう方に対しての器具の扱い方というか、そういうのも説明が欲しいと思ってどうにかならんやということを言われました。それとですね、保護者が、先ほど言われたように自分で有料で、また別に自分でずっと追うような装置があるというのは話も聞きましたけども、そういう費用とか、町で大体新入生には配るってことですけども、その大体の費用とかそういうのはどういうふうになってますか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 費用については、先ほど20箇所程度の見守り局というものを設置すると。これは110番の家とかそういった店舗とかそういったところに頼んでルータみたいなものを機器をちょっと置かせて頂くと。そういったものの費用が約1校50万円、それ4校で200万円程度かかると。保護者には無料でその端末の機器を、保護者というか、子どもには、新一年生には配るということになってますので、お金は要りません。その部分はですね。その場合は問い合わせによって万が一、子どもが帰って来ないとかっていった時にはどこを通ったとかいうのを問い合わせによって教育委員会とかが学校にそういったのができるかどうかまだ確定しておりませんが、問い合わせによって子どもさんはここのお店の前を何時頃通ってますよというのが分かるという仕組みになっております。毎月500円の有料を申し込まれたら、申し込まれた方自体が、自分で調べることができるということになっているようです。問い合わせなくても、自分で、保護者の方が、自分で子どもの居場所がはっきりわかるというふうな仕組みになっているようです。

〔10番 松永俊和君〕 警察じゃなくて自分で確認ができるということですか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 それは有料の話ですね。

〔10番 松永俊和君〕 サービスですね。

〔栗山教育長〕 無料の場合は教育委員会とかに尋ねて頂いたら、教育委員会の方で調べてここを何時頃通っておられますよということを探ねられた方にお知らせすることができるということになっているようです。

〔10番 松永俊和君〕 分かりました。それでは先ほど言ったように、これの基地局ですね、あとここに書いてあります見守り人ですね、結局パトロールの人達、そういう人たちにはどういうふうな対処をされるんですか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 基地局は先程申しましたように、これから、このottaの会社の人とか、PTAと

か学校の協力を得てそういう基地局をですね選定していくという手はずになっております。先程仰られた防犯ボランティアの方々にもたくさんアプリをインストールして頂いて、見守り人という人を増やしたいというふうに思っております。そこにつきましては、総務課の副課長さんが防犯ボランティアの説明、定例会にも出ておられると思いますが、そういった場面で、まずは隊長さん方が来られておられると思いますので、そこでこんなふうにしたらインストールできますよというふうな説明をして、それからその隊長さんあたりがまた自分の隊員の人たちに広げていけると、そういうふうな流れでいったら広がっていくのかなというふうには思っております。

〔10番 松永俊和君〕分かりました。それじゃまたその時期になったら皆さんに説明をされるということでもよろしいですね。はい、分かりました。それでは2番目の高齢者失踪徘徊対策に導入ができないかという。これは、警視庁によりますと、2021年の1年間で警察に届けられた行方不明者のうち認知症やその疑いで行方不明になった方が1万、1万7,636人と統計が発表されております。12年、平成、すみません、平成じゃなくて2012年から9年間で連続で前年度を上回ってきております。21年には過去最高の数を更新しました。そこで質問ですが、行方不明者に対してこの装置を付けてもらいたいと思うんですけども、まず行方不明者の町内ではそういう事例はあるんですか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕有田町内においては行方不明者の連絡等はここ最近はありません。

〔10番 松永俊和君〕実はですね、先月、先々月ですか、私の地区でも高齢者が行方不明になったということで事案がありました。それで何時間が探しているうちにひょかっと自分で帰って来られたというのがありましてですね。やっぱり家族からですね、やはり日頃から気を付けていたんだけど大変恐縮されておりましたが、ちょっと目を離した隙に居なくなったんだということで。町内でもこのようなことは身近に起きているということは皆さん考えておって下さい。警察に通報する前に家族や知人をお願いをして探して回ることが多々あると聞きました。そこでこの見守りサービスを子どもたちだけではなく希望者、つまり家族や高齢者が利用できるように事業の枠を広げるのはいかがですかと質問したいし、また費用的にもどのぐらいかかるかをお教えください。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕今後、認知症、高齢者数が増加する予測であります。この見守りサービスは高齢者サービスを展開する上では有効だというふうに考えております。子どもの見守りサービスの

導入が完了しましたら高齢者の展開を検討していきたいというふうには思っております。ちょっと費用的な面も含めて今後検討していきたいと思っております。以上です。

[10番 松永俊和君] 今のところは費用はわからないということでもいいんですかね。そうですね。私が以前も、前、なんかで言ったと思うんですけど、これ民間の保険会社でこういうサービスをやっているところがありますもんね。だけど大体保険会社の認知症に対する保険の業務は、認知症に認定されたらお金が来ますよというのとか、あと、親御さんが別の、子どもさんが都内の方とか、都会の方に行かれてちょっと心配だからというそういう見守りをしますよとか、大きな生命保険会社とか、言っちゃいけないだろうけど、「ALSOK（アルソック）」とか、ああいう会社ですね、警備会社なんかをやっているところがありますけど、月々5,000円も6,000円もするんですね。そうすると今までそういうので紹介はしたけどもやはり費用的にちょっと問題でなかなか加入者居なかったですもんねっていう話を前聞きました。それでまたもう1回ちょっと調べたんですけども、今度するottaという会社じゃなくて、他にないかなと思って調べました。そしたら同じようなサービスで「あんしんウォッチャー」というのがありまして、それは月額539円というすごい安い金額でありました。このぐらいだったら、お父さんお母さんですね、家で一生懸命看てるんだけどちょっと目を離れた隙に居なくなってもう大騒動せんばいかんていうのが、やはり本当に身近であってます。ですので、このぐらいの費用でよかったらできるのであれば、このシステム、子どもたちだけではなくて高齢者にも広げてほしいと思いますけどもいかがでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 議員ご提案のシステムの話は初めて聞きましたので、よく私も存じ上げておりませんが。やはり我々はottaさんといろいろ協議をした中で子どもたちの見守りという範囲で今回の話をしております。三社協定と言いましたが、イワタニガスさんグループのところに、ガス漏れ探知機のところにこれを付けていいというような、先ほどの校区20箇所の設置プラスそういったガス探知機の方にも付けられるとかいろんなメリットがあって複合的に考えた上で、このottaというサービスをしております。高齢者の福祉の件に関しましては、やはりそれぞれ個人さんの負担に私はなると思っております。それはやはり我々が85歳以上過ぎた方に贈るというのは大変ナーバスというか、大変失礼な話でありますので、それはご家族が購入されて、ご家族で守って頂きたいと思っております。その裏としてしっかりと我々が町内の方々に持ってもらう。またスマートアプリを入れてもらってするというのが我々の行政の仕事かなと思っております。な

かなか高齢者の方にアプリを入れてもらうの難しいということは重々ottaさん側にも伝えておりますので、4月からスタートしますので、4月の前の3月の民生委員さんの説明会とかいろんな説明会には各種お伺いしてもらうような話もしてますし、また議員の皆さまにも是非入れてもらいたいと思っておりますので必要であればきちんとottaさん側からも説明に来て頂きまし、それぞれ結局、箱だけ用意しても何も変わらないので、ちゃんとインストールしてもらうようにするのが我々行政の仕事だと思っております。この間、伊万里警察署の署長も有田幹部派出所の署長とも話をしましたが、高齢者の件に関してもやはりこういったottaみたいなサービス、それがちょっとGPSとかいろんなことでお金が跳ね上がるかもしれませんが本当に必要である方は多分されるのではないのでしょうかというご助言というか、お話も頂きましたので、我々はottaを入れることによって有田町全体で地域の子どもたちを守っている、高齢者のそういう徘徊、行方不明になられるリスクをカバーできると思っておりますので、ご理解を頂きたいと思えます。

[10番 松永俊和君] それで先ほど言ったようにそのシステムを兼用、結局拡大して理解を深めるようにしてそれを使えるようにお願いしたいということで、すみません、時間が来ましたので私の質問はこれで終わります。よろしくお願ひします。

[今泉藤一郎議長] 10番議員 松永俊和君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を13時55分といたします。

【休憩13:45】

【再開13:55】

[今泉藤一郎議長] 再開いたします。1番議員 浦川和彦君。

[1番 浦川和彦君] 議長の許可を得ましたので、1番議員 浦川和彦、通告に従い質問をさせていただきます。2点について質問をいたします。1点目に国スポの受け入れ態勢について、2点目に菅野公園について質問をいたします。まず初めに、国スポの受け入れ態勢についてですが、佐賀2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会がいよいよ2年後、そしてプレ大会が来年開催と迫ってきました。有田町においてもウエイトリフティングと軟式野球の会場として準備が進められていると思いますが、大まかな受け入れ態勢の進捗状況にお知らせください。

[今泉藤一郎議長] 生涯学習課長。

[千代田生涯学習課長] 現在、佐賀県の実行委員会、それから有田町で開催しますウエイトリフティ

ング、軟式野球の県の関係団体、佐賀県ウエイトリフティング協会、佐賀県軟式野球連盟等と連携をしながら費用試算等の準備を進めている状況にあります。有田町につきましても令和3年8月に実行委員会を設立し、総務、競技式典、輸送交通、宿泊衛生の4つの専門委員会を設けて協議を進めております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕 はいありがとうございます。進捗状況を聞いただけでもですね、何かワクワクしますけども、その他に試合会場、練習会場、宿泊場所また選手団、役員はどのくらいの方が来町されるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 競技別にお答えをさせていただきますけども、ウエイトリフティングに関しましては、試合会場は焔の博記念堂のコンベンションホールです。控室と付帯する部分につきましては、記念堂全館を活用し、不足する部分につきましては仮設での対応を考えております。練習会場は歴史公園内のテクノ館を予定しておりますが、ここにつきましては、今後の整備を考えております。次に軟式野球ですけども、試合会場は赤坂球場です。球場におきましては昨年度スタンド、グラウンドの改修が完了し、現在、夜間照明の改修を行っています。練習会場は中央運動公園を予定しております。次に宿泊場所ですが、現在、佐賀県の実行委員会におきまして、県内で開催される全競技を県全域並びに近県を含めて調整中です。現時点での確定はいたしておりません。有田町では宿泊施設が不足するため近隣市町での宿泊が想定されております。次に選手、役員ですけども、ウエイトリフティングは5日間の開催ですけども選手が約400人、役員は1日あたり200人を予定しております。軟式野球は2日間の開催ですけども、10チーム選手が約200人、役員は1日あたり100人を予定しております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。たくさんの方が来町されると思います。これに加えてですね、家族とか応援団もプラスをされて来町されると思います。あいにく町内には役員、選手団を受け入れる宿泊のキャパシティが不足していると思いますが、宿泊できない人をどのようにして有田に導き出すのか、非常に重要な課題であると思います。また、国スポを通して来町された方々が有田は素晴らしい町だ、今度はゆっくりと観光で訪れたい、ここだという場所に出会えた、有田に住んでみたい、移住したいというきっかけを作ってあげることだと思います。初めて訪れるほとんどの人はインターネットを使って町の情報を検索されると思います。モニターをご覧ください。これは佐賀県と市町の公式の広報メディアの一覧表です。どこの市町でもホームページや広報誌はされていますが、ご覧のようにツイッター、フェイスブック、インスタグラム、

ユーチューブ、ライン、メールマガジンなど様々な媒体を用いて情報発信も行われています。有田町はどうでしょうか。残念ながらホームページや広報誌以外の媒体は使われていませんが、国スポに向けて今後の活用の予定はどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕今、議員さんが仰られたとおり、現在は町の実行委員会のホームページ、それから広報で情報発信を行っておりますが、今後は様々な媒体を活用してのPR活動を展開していく予定でしております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。まだ具体的には決まっていないということですよ。観光協会の有田さんぽではフェイスブック、ツイッター、インスタグラムの媒体を使われていますが、主にイベントや観光の投稿となっています。自治体としてSNSの活用已成功しているところは人を呼び込み、地域活性化につなげています。主にインスタグラムでは地域振興や観光用だけではなく、若者移住という大きな軸をもって戦略を立てた成功事例が多いと言われています。佐賀県においてはご覧のように佐賀市、伊万里市、鹿島市、大町町がインスタグラムを活用されていますが、佐賀市では坂井市長がリール動画に数多く登場して佐賀市の魅力伝えます、住むなら佐賀市と活発に発信をされています。またお隣の波佐見町では、移住定住促進の一貫として、町の魅力をカラフルに彩り、ユニークなリール動画を数多く配信をされ公式インスタグラムでは2万人以上のフォロワー数となっています。ちなみに福岡市は人口16万人で4万5,000人のフォロワー、波佐見町は人口1万5,000人で2万以上のフォロワーですから、すごいですよね。リール動画もほとんど1万回以上の再生回数となっています。それもインスタグラムですからしっかり若いファンを虜にしているといっても過言ではないと思います。また、波佐見町には100名収容できるホテルも2つあり、より多くの観光消費が見込まれる宿泊者を確実に町内に引き留める取り組みとなっております。多くの媒体を使って情報発信をしながらホテルの誘致にもつながっているのではないかと思います。松尾町長も所信表明の中で、移住定住の促進については、町の魅力を積極的に発信していくと述べられています。また昨日の15番議員の質問や、今日の午前中の5番議員の質問の中でも、広告宣伝が弱いのでタウンプロモーションという話もありましたが、同じように今回の国スポをきっかけとして有田町の公式インスタグラムを立ち上げ、先進的な行政に謙虚に学びながらさらなる有田の魅力を届ける情報発信をして頂きたいと思いますが、松尾町長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

[松尾町長] 議員、ご提案ありがとうございます。こうやって一覧で見させて頂くといかに有田町がそういう情報発信が弱いかというのが一目瞭然であります。先程、質問にもありましたようにやはり我々もタウンプロモーションが必要だと思ってますので、もう来年、国スポに合わせてではなくてしっかりとやっていきたいと思えます。また、来年は全国重要無形文化財保持団体連絡協議会の全国大会もごさいます。そういった全国大会もありますので、正式にきちんとしたアカウントを取っていききたいなと思っております。なぜここにうちがないのかなというのが不思議なぐらいの量でありますので、フェイスブックとかインスタグラム、インスタグラムは仰ったように若者の層にあります。そういった世代別の情報発信のやり方というのはあると思うので、そういったところは戦略的にしっかりとそういった推進室等の中で協議しながら担当を決めてやっていきたいなと思っております。観光情報に関しましては、有田観光協会さんの方がしっかりとやって頂いてますので、そういったイベントの告知とか観光案内に関しては情報アップできているなと思っておりますけど、それ以外の部分をしっかりとやっていければと思っております。移住定住に関して申しますと、やはり関係人口だと私はまず思っておりますので、その関係人口づくりの一つの要素として、こういうSNSの活用というのは非常に重要なポイントだと理解をしておりますので、私も個人的にはありますけど駆使しておりますが、なかなかパブリックではないので、どうしても個人アカウントということで、そういった公式というところがないというのは弱いと思っておりますので、有田町として公式のこういったSNSのいくつかの情報発信はぜひ4月ぐらいからはやりたいなと思っております。

[1番 浦川和彦君] ありがとうございます。幅広いですね、多くのユーザーに情報発信をして住むことで得られる有田町の風土の良さやメリットを伝えるため、ぜひ早急に進めて頂きたいと思えます。次に国スポの2点目です。もう既に検討されていると思えますけども、有田町独自の大会限定記念グッズやお土産クーポン券の発行についてです。スポーツの全国大会でよく見かけるのが、ユニフォーム製のキーホルダーとか、大会記念Tシャツなど様々ですが、有田焼アクセサリーは今も好評だと思えますが、手ごろな大会限定記念グッズは地方の方にとって目新しい貴重なお土産の一つとして人気を呼ぶのではないのでしょうか。さらに秋の陶磁器まつりでも発行された「有田deお得クーポン券」は、次回使えるクーポン券の発行となっています。しかし大会に参加する人はほとんど1回だけのお買い物になるので、その場で割引される割引クーポン券などの発行が町内での購買力は高くなると思えます。その2点についてはいかがでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 グッズに関しましては、各スポーツメーカーの協賛グッズ等が想定をされますが、有田らしいグッズの製作ができないかを現在検討をいたしております。また、来町者をどのように町中へ導くのかというのがやはり今後の課題ではないかと考えておりますので、クーポン券は一つの手段ではないかと思えます。以上です。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今ご提案のとおり、やはり有田らしいお土産ということで、アクセサリ等もごございます。今、私も付けておりますが、これも有田焼でございます。例えば野球だったら、野球のボール、実際ちょっとプロ野球選手にお越し頂いた時に私もお土産でやったら非常に喜ばれました。またウエイトリフティングのバーベルとか、いろんな形があると思うので、アクセサリを作っているところも何箇所かございますので、そういったところとご相談しながら是非有田らしいお土産を作っていきたいなと思っております。今、大変好評だったと言って頂きました「有田 de お得クーポン」なんですけども、確かに当初観光客向けにと思って作ったんですけども、意外というか、町民の方にまず火がついたというところで、観光にでも使えるなというのは改めて思っております。それが紙媒体がいいのか、電子がいいのかというのは、担当課とかいろんなところも含めて話をしながら是非そういうクーポンというお得感もありながらしっかり有田のファンになって頂ける、関係人口を作れるような仕組みづくりというのはまたとない機会と理解しておりますので、ちょっとそこは担当課が広がっていきますので、また町民の皆さんとかメーカーさんとかいろんなご相談しながら有田に来てよかったね、また有田に来たいなと思ってもらえるようになちょっと仕組みを考えていきます。

〔1番 浦川和彦君〕 はいありがとうございます。良い回答を頂きました。次にですね、3点目の質問です。受け入れのおもてなしについてですが、私は10月に開催された県民スポーツ大会と高校女子ソフトボール県大会の審判員として太良町に出向きました。モニターをご覧ください。この写真は高校女子の大会に参加された皆さんに太良町のミカンとゼリーを無料で提供されているブースです。当日は6名のボランティアの女性が国スポ用に作成された太良町オリジナルのユニフォームを着て歓迎の笑顔溢れるおもてなしをされていました。太良町は国スポ・全障スポのソフトボール競技会場で、来年のプレ大会には全日本総合選手権大会が開催され、東京オリンピックの金メダリストの上野由岐子選手をはじめ、女二刀流藤田倭選手や日本代表キャプテンの内藤実穂選手などスター選手が勢ぞろいをします。大会を前にして、その緊張感と空気が皆さんの笑顔や会場設営の町職員の動きにも表れていたように感じました。また、広報活動においても佐賀

2024太良町実行委員会だよりとして、令和2年12月の第1号から既に10号の実行委員会だよりが発行され、町ぐるみでおもてなしの啓蒙活動もされています。こうした受け入れのおもてなしについて有田町として今後の態勢と準備についてはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕今の段階ではっきりどういうおもてなしをするのかというのは確定をさせておりませんが、国体の視察等行きまして、のぼり旗の製作であるとか、花いっぱい運動であるとか、飲食物の提供、こういったものを見てまいっております。今後、町内におきましても、学校、老人会、ボランティアグループ等の協力を得ながら検討していきたいということで考えております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。いろいろなおもてなしを創意工夫して、して頂きたいと思います。プレ大会もですね来年の5月には軟式野球の西日本大会が予定され、準備が急がれていると思いますが、練習会場となっている中央運動公園には自動販売機もありません。ちょっとしたことですが、おもてなしには一つのことを極めて成し遂げるという意味もあり、いろいろな目配り、気配り、心配りが大切です。ぜひ有田に来てよかったと思われるように、おもてなしの心を町民が一つになって大会の成功に向け盛り上げていこうではありませんか。次に大きな2点目に移ります。大野地区にある菅野公園の改修についてです。まず初めに菅野公園の年間利用の主な団体と利用状況についてお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕答弁の前にですね、菅野公園のできた経緯について一言お話させていただきます。菅野公園は旧有田中学校グラウンドを地元で利用されておりました。その用地が寮大の建設用地となりまして、それにより地元より陳情がされましてこの公園を作った経緯がございます。公園の種類としましては、地区公園という公園になります。それでは議員の質問にお答えいたします。現在、大野区のグラウンドゴルフ愛好会で週に月・火・木・土の4回、夏場は8時半から2時間程度、冬場は13時半から2時間程度利用されております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。そうですね、ほとんど平日はグラウンドゴルフに使われているようです。以前は陶器市大会で少年野球やソフトボール大会が行われていました。なぜ今は利用がないかといえば、試合や練習を行うグラウンド状態が悪くなったということです。モニターをご覧ください。菅野公園ですが、両翼を囲まれた立派な野球場です。グラウンドを囲むバックネットやフェンス、ベンチや得点盤はほとんど錆もなく、中央公園よりきれいに保たれて

います。私が事務局をしているソフトボール協会も8年ほど前、50歳以上を対象にした実年ソフトボールの県大会を菅野公園で開催しました。その時もこのように雑草が生えていたので3週間かけて協会の皆さんで草刈りや除草剤をまいて実施しましたが、それでもグラウンドが悪いと選手の皆さんから不評を頂き、それ以来、菅野公園のグラウンドでは大会ができなくなりました。次のモニターをご覧ください。グラウンドの内野部分まで雑草が生い茂り野球やソフトボールができる状態ではありません。次のモニターです。バックネットも防護ラバーが剥げ、ブロックがむき出しになって危険です。町長あてに町内に3チームある西松浦郡少年野球連盟と16チームある有田町ソフトボール協会の連名による要望書も届いていると思います。文面を読み上げます。前置きは省きますけども、大野地区にあります菅野公園は以前から少年野球大会やソフトボール大会の会場として多くの町民に利用され思い出に残る球場として親しまれてきました。しかし近年グラウンドの整備が悪く雑草が生え渡り、バックネットの防護ラバーも剥げ、ブロック塀がむき出しになり練習すらできない状態となっています。現在、少年野球の練習試合は各小学校のグラウンドを利用していますが、菅野公園のグラウンドは正式な少年野球の球場規格で作られており、せっかくの球場がグラウンドゴルフだけの利用では価値がありません。これからの有田町を担っていく子どもたちの思い出作りや、ふるさと愛を伸ばすためにもぜひグラウンドの土の入れ替えとバックネットのラバーフェンスの取り換えをお願いいたしますと書かれています。雑草が生い茂った原因は、当初、外野部分を天然芝で作られ、芝生の育成管理や利用団体のグラウンド整備が定期的に行われていなかったのではないかと思います。真砂土の入れ替えをして頂ければグラウンドゴルフと共用するためにも外野の芝生は必要なく、定期的なグラウンド整備をすればこういう事態は生まれないと思います。現在、中央運動公園にはソフトボール協会で購入したグラウンド整地機と軽トラックを配置しながらソフトボールだけではなく、平日のナイターで利用されている硬式少年野球チームも練習後必ず整地機でグラウンドを整備され雑草も生えていません。ソフトボール協会では菅野公園が整備されれば高額ではありますがグラウンド整地機の備品購入も考えています。少年野球連盟も利用後には責任をもってグラウンド整備をすることも確認しています。今の小学校のグラウンド状態はそれぞれ狭かったり、広すぎたり、障害物や危険な場所もあるそうです。練習試合とはいえ、グラウンドと球場では気持ちの入れようも大きく違います。有田町の未来を担う少年たちには正式な野球場で安心して思う存分野球を楽しんで頂きたいと思います。スポーツの力は限りない可能性を秘めています。ぜひこの子どもたちの願いであるグラウンドの補修をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕お答えします。バックネットについては、議員のご指摘のとおり、今、写真のとおり
りの状態でございます。このバックネットにつきましては、修繕工事を実施するように今後予算
を計上していきたいというふうに考えております。グラウンドの土の入れ換えについてでござい
ますが、現在、先程申しましたような利用状況でございますので、まずは除草剤の散布等を行
まして利用状況等が増えてきたらその状況を見ながら今後はそれを検討していきたいというふう
に考えてます。

〔1番 浦川和彦君〕バックネットの防護ラバーの補修についてはオッケーということですね。あり
がとうございます。しかしバックネットだけとか、だけで補修されても土の入れ換えをしな
いと練習すらできないという厳しい状態だと思います。実はですね、菅野公園には大きなメリッ
トが3つあります。その1つです。菅野公園は少年野球並びにソフトボールの球場規格で作られ
ています。計測したのですが、少年野球に関しては、全日本学童連盟の規定、ソフトボールはオ
フィシャルルールで球場規定が明記され、本塁から両翼やセンターまでの距離、ホームベースか
らバックネット、ファールラインからスタンドまでの境界線、フェンスの高さまで全てにおいて、
球場規定をクリアしています。ちなみに、ひらき球場は中学生女子ソフトボールの規定にも満た
していないので本来球場というよりグラウンド扱いですが、菅野公園は少年野球、ソフトボール
球場規格にピッタリ当てはまる専用球場です。また、大人の野球場は各市町に1つ以上はありま
すが、少年野球及びソフトボールの専用球場は武雄市の白岩運動公園にあるだけで、菅野公園が
2つ目です。有田町の一つの目玉として少年野球場を大きくPRできるスポットになると思いま
す。2つ目の大きなメリットです。毎年年度初めに社会体育施設の割り振りを決める調整会議が
あります。主に中央運動公園を利用する野球とソフトボールの大会はシーズンも重複するので毎
年苦慮しています。中央運動公園の昨年の利用率は89%でした。さらに来年、再来年は国スポ
に合わせてプレ大会が全国大会だけではなく、県内での九州大会の開催が多く、ソフトボール競
技だけでも有田町に4つの県大会要請が来ました。既に来年5月の西日本軟式野球大会と全日本
総合選手権男子ソフトボール県予選大会と重なってしまいました。主に県大会を開催するには雨
天時の予備日も入れて3週間の日程を要します。菅野公園のグラウンドが改修さえすればグラウ
ンドの割り振りの調整もスムーズになります。喫緊の国スポを控えて、菅野公園の存在は大きな
ものとなっています。3つ目の大きなメリットです。スポーツのまちづくりという観点から三重
県熊野市の紹介です。熊野市は紀伊半島南部に位置し、熊野古道はじめ大自然が織りなす世界遺

産や観光資源はありますが、2000年には1980年の有田町とほぼ同じだった人口2万3,000名が、今は有田町より少ない1万5,000名と人口減少の推移は厳しいものです。世界遺産はあっても日帰りの観光客が多く、市の観光スポーツ課を中心にスポーツイベントの取り組みがされてきました。私も審判として3回派遣されましたが、ソフトボールだけでも日本リーグや大学リーグ、高校のオープン戦や合宿、全国大会の開催など年間の宿泊者が熊野市の人口の1万5,000名を上回り行政を挙げての取り組みとなっています。ちなみに、有田町にとっては会場設備がないので、こうした全国大会規模の環境を求めることができませんが、九州大会や西日本大会の開催はできる条件はあります。例えばソフトボールの九州大会を開催するには主に4つのグラウンドが必要です。中央運動公園の2面、赤坂球場、そして菅野公園が球場として改修されれば九州大会などが誘致できるメリットが作れます。かかる経費もイベントと違って、スポーツの大会は主に参加するチームの大会参加料ですべての運営を賄っています。費用対効果、コストパフォーマンスは非常に高いと思います。別に新しい球場を作ってくださいという要望ではありません。お金をあまりかけずに眠っている素晴らしい施設を有効活用して有田町の交流人口を増やし持続可能なまちづくりの一環としてグラウンドを補修してくださいというささやかな要望です。松尾町長、再度検討してください。この大きなメリットを生かしますか。それともなくしますか。いかがでしょう。答弁をお願いします。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] ささやかなと言われますけど、やはり我々もいろんな事業があります。その中でソフトとか野球の皆さんの熱い思いは重々理解しているつもりではありますが、やはり費用対効果っていうか、いくらかかるのかということも重々協議しながらやっていきたいと思います。また今、大野区でグラインドゴルフを使われている方もおられますので、そういった地域の方たちとの関係性等もありますので、そういった方と協議もしながら、それでも必要だ、いいよというお話を上手に持っていけて、上でのグラウンドの改修だと思っております。先程の提案の少年野球とかソフトの件、また球場が密の回避にもなるということで、また全国大会も呼べるということ、いろんなメリットをご提案頂きましたので、そういったメリットを含めながらちょっと協議をしなくちゃいけないとは思いますが、いかんせん全国大会等も控えておまして、そういったところの方にどれだけ時間と人を割けるかということもありますが、せつかくの今お話を聞いて、ああ素晴らしい球場だということは重々理解できましたので、ここを活用しない手はないのかなと今思っております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございますというか、ちょっとですね。でも、ぜひ前向きに検討して頂きたいと。協議をしながら検討して頂きたいと思います。来年と言わずですね。ぜひ前に進めて頂きたいと思います。最後の質問になりますけども、これは菅野公園が修復された場合の質問になるんですけども、担当課を今現在、建設課から生涯学習課へ変更できないかという要望です。手続きの問題として、1つの大会で中央公園と菅野公園の利用を申請する場合、2箇所です手続きをしなければいけません。また調整会議もですね2つの会議が発生をいたします。菅野公園はですね、都市公園扱いで建設課担当ですけども、現に丸山公園や中央運動公園も都市公園ですが、生涯学習課で担当をされています。詳しい事情はよく分かりませんが、菅野公園の生涯学習課への変更は問題ないと思いますので、ぜひ生涯学習課への一本化、ワンストップをお願いしたいと思いますけどもいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕議員ご指摘のとおり、現在、都市公園として建設課の方で管理はいたしております。町民の利便性の向上を図るということも認識はしております。しかし担当課だけで判断できることではございませんので、庁舎内で検討していきたいというふうに思います。

〔1番 浦川和彦君〕これも庁舎内で検討するということですので、ぜひ前向きな検討、回答をお願いしたいと思います。時間も11分ぐらいあるんですけども、質問する中身がなくなりましたので、これをもちまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕1番議員 浦川和彦君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を14時40分といたします。

【休憩 14 : 29】

【再開 14 : 40】

〔今泉藤一郎議長〕再開いたします。2番議員 岩尾匡君。

〔2番 岩尾匡君〕ただ今、議長の許可を頂きましたので、通告に従いまして2番議員 岩尾匡、一般質問を始めさせていただきます。まるで国スポの現場のような白熱した先ほど1番議員のホットなご質問の後なので、私は少しトーンを下げた方がよろしかろうかというふうに思っているところでございます。本日としては、ラストの質問というふうになりますが、今しばらくご答弁の方お願いしたいというふうに思います。今議会での質問は、1番に、有田町の少子化対策について。2番目に、未来を担う子どもたちへの推進と活動支援についてです。共に有田らしい独自の政策

を聞ければというふうに思っております。いくつかの項目に分けてはおりますが、一連のジョイント形式での質問を行いたいと思います。その理由は、独立した問題とか課題が存在しませんので、全ての問題はつながるものだというふうに認識をしております。多くの自治体や地域では存続自体の危機を叫んでいる状況だというふうに察しております。また、2015年ぐらいからSDGsという言葉で、持続可能な社会の開発目標ということが掲げられておりますけれども、SDGsという表現は別といたしまして、具体的には持続可能な社会の開発目標ということにはかなりません。また、有田におきましては、そのまま持続可能な有田を目指す開発目標とその実行だというふうに感じております。なんとしても有田を生きた地域として持続させたいという思いがあり、少しつながった質問に入りたいというふうに思っております。ちょっと私が今回用意しているモニターがあまり美しくありませんので、ちょっと読み上げた方がよろしかろうと思います。とうに皆さんがご承知な少子化という問題に対して静かなる有事という言葉が非常に頻繁に聞かれているところだというふうに思っております。今は世界中は有事だらけでございますが、この人口問題というのは非常に静かなる有事ということで、水面下で非常に火が消えないように頑張らないとすぐに話題にはなりますが、質問と答弁の繰り返しだけではあつという間にまた静かなる有事に戻ってしまうという思いがございまして、わざわざ字が上手な人を書いて頂いて静かなる有事というものを表示しております。また、これが1ヶ月半ぐらい前の新聞で、ちょっと触りすぎて画像が汚くなりましたので、これはここで読んで頂くというよりもちょっと私が読み上げた方がいいと思います。よく聞かれる言葉だというふうに思っておりますが、経験したことがない深刻な人口減少、少子高齢化です。深刻なことではあるが音がしないので平常時には非常に静かな状態に戻りやすいと。またこの記事は社会規範を提唱する記事でありまして、行政が悪いとか社会が悪いとかそういったものに対する批判とか糾弾ということではなくて、非常に静かに表現されておりましたので、あまりヒステリックな記事は私好みませんので、こういった記事をわざわざモニターで使っているわけです。育児は大変なものとして社会に広く認識され、若者が子どもを持つという動機が生まれにくい悪循環を指摘しておられます。こんなこと書いてはありませんが、子どもを持つという動機が生まれにくいということは、子どもを持つのを控えるのかという動機にも繋がってくるのではないかとというふうに自動的に判断をしたところでございます。少子化の責任は個人ではなく政策や制度を支える社会規範の弱点があるみたいですね。これ批判ではなくて、やはり何かバリアがあるだろうというふうな社会批判の弱点がある。くれぐれもこれ簡単ではないですが、是非とも変化が必要ということに対するご提言でございました

ので、非常に静かな文章ではありますが、やはりこれも有事かなというふうに私は思って、このモニターをご紹介したところでもあります。質問に入ります。唯一無二である有田町の独自の少子化対策は概案はということで私質問に書いております。この概案と書いておりましたのは、これ、町長所信に主要施策の第一番が、働き、子育てし、有田らしさを推進ということもございましたし、第二次有田町総合計画ということもございまして。総合計画とか、町長所信は非常に大切でありまして、6月に頂いた町長所信を毎日読んでおります。それで2018年の当初から2027年度の終わりまで、10年間の有田町総合計画というのがございまして、現在2022年後半でございまして5ヵ年経過、そして折り返し地点だというふうに思いまして、また新たに何か町長の思いを盛り込まれているタイミングかなというものがございまして、ここだけはですね、町長にぜひ答弁頂きたいんですが、当初2027年度目標ですね、将来目標を1万9,000にすると、現在の人口とほぼ同じことではありますけれども、これをキープするのは非常に難しい、努力がいることだなというふうに思っておりますが、その辺に関しまして、主要施策の第1番、そういう総合計画の見直しということで、もし町長新たに何か盛り込まれている思いということがございましたらご答弁お願いしたいというふうに思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕 それでは議員のご質問に答えたいと思います、まず、第2期の有田町まち・ひと・しごと総合戦略の2027年時点での将来人口目標は1万9,000人です。その後、推移としては、2040年、令和22年には1万8,000人程度を目標。2060年、令和42年には1万6,000人程度になるのではないかということで計画を立てております。総合計画は最上位の計画ですので、私の思いだけで簡単には変えられませんが、新たにドンドンいろんな仕掛けをしかけていきたいなどは思っております。有田町独自の少子化政策ということで唯一である、唯一無二である有田町というのを目指しながら、それぞれの個別的な施策の中でいろいろ対策とか打っていく、その中で少子化対策の概案はということでございまして、やはり有田町独自の少子化対策として私が掲げておりました5つの有田力、活力、教育力、地域力、生活力、行政力ということで、この5つの力を伸ばすことが必要だと考えております。このためには今回もよく出てきておりますが、そういったデジタルとかを活用しながら、デジタルの活用は欠かせないものでありますし、唯一無二のまちづくりとして、デジタルを活かして子どもたちが新しい次の時代に世界で活躍できるための人材教育、有田町のことを大好きであるという、ファンであるという関係人口の増加、また町民を誰一人残さず先程申されましたが、働き、子育てし、暮らせる

ように明るく楽しく元気な有田町づくりを行っていきたいと考えております。

〔2番 岩尾匡君〕 どうもありがとうございます。切れ目のない、これも私が別に出さなくてもいいんですが、子ども家庭庁さんの気が遠くなるような膨大な資料の中から少し選ばせて頂きました。今、近々、これ概算要求の資料ですが、有田町でも少しこういうのに関係した予算が何とかかなりそうなお話、昨日伺いました。掻い摘んで、これまだ概算要求の時点のお話ですが、子ども家庭庁さんというのができるようになってから非常にこういった子育てに関する予算が予算要求が増えております。5, 196億円、これが暫定でございますが、特に少子化対策が60億ですとかですね。予算の辺はこの辺で良いかと思っておりますが、2番目の質問、切れ目のない継続的な対策ということで、これ何回も切れ目のない継続仰ってますので、先ほど、第一に町長の弁頂きましたので、この質問は3番の方に移行させるとしまして、出産前から出産後、そしてその後に定住という伴走型支援というのがあるかと思いますが、ここではですね、ちょっと定住の方は後でご答弁頂くとして、出産前から出産後につきまして、例えば保健福祉センター内に子育て包括支援センターあるいはプラスで子ども家庭総合の拠点を作られたと。また、多世代交流センター内に地域子育て支援拠点を設置と、枚挙に暇がないいろいろな施策を伺っておりますが、ここで改めて出産前から出生後までのケアということについて、ご答弁を頂きたいというふうに思っております。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 出産前から出産後の伴走型支援について少し説明をさせていただきます。健康福祉課内にある先ほど申されました子育て世帯包括支援センターでは妊娠期から子育て期に渡るまでの母子保健及び子育てに関する様々な相談に対応しております。母子手帳の交付時に個別面談を実施し、支援の必要性を検討するなど、母親と子どもに寄り添った支援を保健師が行っております。また、新たにですけれども、先週、国の補正予算が可決されております。その中の妊婦子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施事業につきまして、有田町においても今年度から実施をする予定としております。この事業は市町村が創意工夫を凝らしながら妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ると共に妊娠届出や出産届出を行った妊婦に対し、出産育児関連用品の購入助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援、こちらは合計10万円相当を給付する事業、こちらを一体として実施する事業となります。町としましては、この事業に伴い、来年度から新たに

妊娠中の両親教室や産後ケアの実施の検討をしております。以上です。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。補足ございませんか。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕これら妊娠から子育て期までの支援施策を広く紹介するため今年度有田町子育てガイドブックというものを作成をして、保育園の保護者、それから転入をされた子育て世帯、出生時に配布をしております。今後も健康福祉課の母子保健担当、また子育て支援課、その他関係機関と連携しながら支援を行っていきたいと考えております。

〔2番 岩尾匡君〕両課長さんの非常に詳しく整理されたご答弁非常にありがとうございます。また、予算が可決された部分があるということと、今年度から実施する予定にしておられるということ、私がおのれがよく把握できておりませんでしたので、非常にうれしい答弁でございました。また、先ほどの説明の中に市町村が創意工夫を凝らしながらという部分があったり、0歳から2歳の低年齢の子育て家庭に寄り添いとかですね、非常にそういった項目が詳しく出ているというふうに思いますし、妊娠中の両親教室とか産後ケアそういったこともきっちり組まれているというふうに思っておりますし、最後のご答弁の中でも、子育て支援のご答弁の中でも、社会的支援とかそういう紹介を行い、家族との身近な支援者としての関係調整、そういったことも盛り込まれているようでございますので、この質問については、安心できたところでございます。次に、今の資料も、とにかく就学前の子どもの育ちの保障になる理念とか、密室育児で苦しむ親がなくなるようとか、親に対する、親への切れ目のない伴走支援っていうのが非常に謳われていると、親も自己肯定感の確保ですとかですね、ごめんなさい、地方や過疎地で生まれても就学前の子どもの育ちに必要な環境があると、そういったことで、子ども真ん中というか、子ども中心の施策が盛り込まれているところでございます。それでは出産前から出産後について、答弁頂きましたが、その後の定住ということについては、子育て出生から出産、そして子育てに関係ある分の定住政策ということで定住施策って非常に調べているとたくさんございましてですね。世帯に100万円とか、単身60万円とか、子育て世帯加算とか、たくさんの施策があり、また定住促進奨励金そういうこともございますが、ここでの質問では子育てに関する定住制度ということで、これ9月でも少し、9月議会でもご質問と答弁頂いたところであったんですけども、結婚新生活支援事業ですね、そういったもの、さが暮らしスタートっていう項目で、少し結婚新生活支援事業における定住のことをお知らせ頂けませんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕人口増をするには、当然、議員が仰られる定住移住の支援とか、当然、結婚の支援ですね、こちらの方も必要かと思います。有田町では結婚の支援として、有田町結婚新生活支援事業を行っております。この事業は婚姻に伴う経済的負担を軽減することを目的としております。新たな生活を始める新婚夫婦へ、住宅取得費、家賃、引っ越し費用、リフォーム費の一部を補助する制度になっております。この補助の財源につきましては、国2分の1、町2分の1となっております。主な要件としまして、令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届出を受理、婚姻時の年齢が39歳以下の夫婦、夫婦の合計所得が400万円未満であること、補助金の交付を受けた日から夫婦ともに1年以上有田町に定住する意志があること等の条件があります。補助対象経費は、令和4年1月1日から令和5年3月31日までに支払った住宅取得費、家賃ですね、家賃、リフォーム費、引っ越し費が対象になります。補助金の額は住居費及び引っ越し費用の合計した額としており、夫婦とも婚姻日における年齢が29歳以下の場合は60万円が上限、それ以外の場合は30万円が上限となります。申請については、まちづくり課の方で受付をしております。こちらの方が結婚支援の補助内容になります。また、移住の支援として先ほどの議員さんの方から説明が、言葉がありましたけど、今年度から「さが暮らしスタート支援事業」というのを、これは県の方の事業に参画するような形になりますけど、有田町の方でも実施をしております。こちらの方は、有田町への移住定住促進及び地域の課題解決を図るために佐賀県外から移住して就業、起業、空き家の活用等をする方に支援金を交付しております。こちらの方はですね、同じような制度がもう一つありまして、こちらは東京圏から引っ越しを行う場合に支援している移住支援金となりますけど、こちらの対象者は除きます。対象者としては、佐賀県外から有田町、佐賀県の方に移住し、地域の担い手の要件を満たす方で転入時の年齢が49歳以下の方、地域の担い手の要件というのはですね、佐賀Uターンナビというのがございますけど、こちらの支援金対象の企業に就職される場合のほか、いろんな様々な条件がございますので詳しくは、まちづくり課の方にお問い合わせして頂きたいと思います。また、直近10年間のうち通算5年以上佐賀県外に居住されている方が対象となります。支援金の金額は、世帯の場合が100万円、単身の場合は60万円となっております。このほかにもですね、移住定住の支援として定住奨励金、空き家流通促進奨励金、空き家インフォメーション等を行っておりますので、この辺りを今後ですねますます活用して定住の対策の方を行っていきたいというふうに考えております。

〔2番 岩尾匡君〕選択肢豊かな施策のご回答ありがとうございました。ぜひ多くの方に告知できれ

ばというふうに思っております。ところで9月の議会ではほかの議員さんちょっとご質問になったんですが、出産奨励金など出してはどうかというご質問がありまして、そこでは町長なんか答弁されたと思うんですね、県や国と連携もしますが、町独自の施策も打っていききたいというふうにご答弁されたと思うんですが、こういった質問は過去の質問は生きているのでしょうか。質問して終わり、答弁して終わりっていうより。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕出産祝い金については、過去の議会でも複数の議員さんから要望を頂いておりました。町の方でも、いろんなどういった支援が必要かというところで検討を行っておりまして、一つには出産祝い金を来年度から検討する必要があるのではないかという協議をしております。ただ、今回、国の伴走型支援の方で10万円、合計10万円の給付金が支給をされるということであったので、ここと重複してしまいますので、これについてはまた他の方法を考えようかと今思っているところです。

〔2番 岩尾匡君〕そういうご検討をされているのであれば結構でございます。いずれにしてもですね、全国集落調査というのはありまして、今後10年で、これあくまでも統計なんですけど、今後10年で450ぐらいの自治体がなくなるだろうと。20年後には2,700ぐらいプラスになって3,200ぐらいの自治体が消滅するだろうということが言われておりまして、是非ともこういう統計が外れるようお願い、祈りたいところでございますけれども。厚生労働省の関係組織の中に国立社会保障の人口問題研究所ということがございまして、やはり自治体は数多くなくなっていくだろうということですが、やはり文化とか歴史とか非常に町の中になんか取り柄がある骨格がある自治体だけが残るだろうという非常に厳しい表現をされた機関がございまして。有田はいろんなことがありますからね、ぜひ有田はこういうものがあるんだということを町民が言わなくなったらもう町がなくなりますので、ぜひとも有田は何かある町でございまして、残る部類に、ここはもうこの辺は仕方ありません、競争といういうことになってきますけれども、有田はぜひ生き残る、生きた地域として頑張りたいというふうに思っております。また都市部での移動、人口移動というか、東京都だけが転入超過だったんですけど、最近は東京都も転入超過と言わなくなりました。他の自治体はほとんどが転出超過ということですね、この辺は全国の問題を上げれば非常に大きな問題になってまいりますので、有田は有田ならではの施策が継続して必要だというふうに思っております。繰り返しますが、静かなる有事にならないようにいつも水面下ではもがいていきたいものだというふうに思っております。また、子どもの問題ということはひい

ては高齢化福祉への問題というようになってまいります。一人っ子が将来的に親の介護あるいはヤングケアラーってということもございます。ヤングケアラーっていうのも若い子どもが高齢者の面倒を看ているというだけじゃなくて、高齢者でない非常に難病を持っている親を看る子どももいるということで、そういう福祉の介護福祉にも貢献するんじゃないかというふうに思っております。高齢者のみの構成地域というの、高齢者はどんどん今100年、100歳の時代ですから、たくさんいらっしゃる方が子どものためにもいいと思いますが、子どもも負けないぐらい多くないですね、地域っていうの成り立っていきませんのでですね、いろいろ2025年問題がかれこれございます。地域はいろんな部活の地域移行とか、教育環境の整備ということもございます。いろいろな人口、そして子育て、継続した支援に関する質問をした後でございますが、人口って爆発的に増えることがない、今後とも進行が予測される少子化に対する学校、設備などの改善案はという質問を出しておりますが、学校施設というのは、校舎とか建物のことには限りませんけれども、例えば教師の方であれば就業時間、学童であれば就学時間の時間内の住的环境ですとか、あるいは人的環境ですとか、そういうことも含めまして、今後教育機関に関する改善が、改善のアイデア案でもございましたら、あるいはプロジェクトでもございましたら、教育長にでもお伺いしようかなと思っておりますが、昨日ちょっと上程された、なんか審議会計画みたいなものもちょっと耳にしましたので、そういうご計画でも結構ですが、ちょっと教育関係の整備についてご答弁を頂ければというふうに思います。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 学校施設ということを考える時に、やはり第一に考えなければいけないのは、子どもたち、学習者、主体となる子どもたちだと思っておりますので、やはり子どもたちが多様な学習をするときに適した空間といいますか、そういったものをきちっと用意してあげることが大事ではないかなと思っておりますし、また、このコロナとかいろんな生活様式の変化が最近は非常に大きく出てまいっておりますので、そういったものへの対応を考えた施設そういったものも考えなければいけないだろうというふうに思っております。もう一つの視点といたしましては、有田にある小学校、中学校が町立でございますので、学校が設置されている地域との関係、こういったものからしっかりと学校を捉えていかなければならないということも考えております。まずは地域の方々多様な立場の地域の方々の意見を尊重していきたいということも考えております。また地域のいろんな実情、財政面とかいろんな実情がございますので、そういったものも重視していかなければいけないだろうと。そういうことでこの審議会というものを立ち上げていろんな

意見を出して頂き、それを審議会で取りまとめて一つの方向性を示していただければ、示してもらおうようにしていきたいというふうなことを考えているところでございます。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。ちなみに審議会というと、子ども中心がなお一層よろしいんですが、例えば、非常に若い人で、これから子どもを、子づくりをしたりとか、ちょっとしばらく定住したいというふうな年齢の方っていうのは、なんかメンバーに、余計な質問かもしれませんけど。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕一応、審議会の委員の方は20名以内ということで考えているところでございます。

その中にはコミュニティスクール、学校運営協議会から推薦された方、あるいは現在子育てをしていらっしゃるPTA関係の方、あるいは有識者、あるいは議員さん方、それから公募というものも考えておりますので、そういった中からこれから子育てに関わっていかれるとか、あるいはこれから結婚して子どもを産んでいくというふうな方々が出て来て頂ければなというふうな思い等も持っているところでございます。

〔2番 岩尾匡君〕安心いたしました。それでは1番目の質問はこの辺で終わりたいというふうに思います。2番目の質問、これはどちらかというと地域協働型ということで、学校教育とか、子育てからやや離れることがあるかもしれませんが、地域、いろんな施策を参加もしたり、お話を聞いたり、承知はしております。地域協働型の今後の展開はということで、ここもちょっと一番目だけ町長なんか新たに盛り込んでいる思いがあればね。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員からご質問があった地域協働型教育というところで、議員が思っておられるところとちょっとずれるかもしれないですけど、私はSTEAM教育というのを推進している立場であります。STEAMの「A」の部分、通常であればアートだったり、リベラルアーツだったりというそういうお話があるんですけども、やはりそこは有田らしさでいいと思っているので、議員がご提案頂いたアグリカルチャー、農業だったり、いろんなアスレチック、体育活動とかも含めます。一つ私大きく思っているところが、有田は地域性が豊かなところでありますので、地域で子どもたちを学び育てるといふか、あとで多分ご質問等に入ってくるコミュニティスクールとかアフタースクールとか、GIGAスクール構想の中でもそういった地域性というのは非常に有田は出しやすいかなと。先程、ご質問で際立った文化とかっていうところの強みで言えば本当有田は豊かなところだと思っておりますので、そういった地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちが

関わりながら人間の縦と横と斜めというような人間関係、特にコミュニケーションというのを取る必要が今後今から生きていく子どもたちには必要だと思ってます。だからそこを我々地域と協働しながら守るというのを有田町民の皆さんにご理解頂きながら子どもたちを育てるというのを新たにしていきたいなというのが大きな概念としてありますので、その概念に沿った提案ということで、STEAM教育の推進であったり、いろんなことを今から出せるタイミングがあれば皆さんに周知、告知しながら進めていきたいと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございました。共に働く、協働、一番大切な部分でございますので、また、いろいろ広報ありた辺りでも随分お知らせが増えているかなと思いますが、このほど西松浦郡PTA、郡Pと呼んでいるのと連携をされたり、9月にちょっと教育長ご答弁頂いたSTEAM教育じゃないですけど、地元の花屋さん、ようこそ先輩というやつですね。STEAM教育のご答弁頂いて非常にありがたい、別に質問からズレておりませんでした。また、アグリカルチャーということもございますし、焼き物の町でもございます。GIGA教室あたりもありますが、やっぱりデジタルのDXもありますけど、やはり農業とか、窯業とか、非常に時間のかかる長い時間を要するデジタルじゃない反対、アナログ、アナログX、AXと言うんですか、両方右脳左脳必要だと思っておりますので、その辺も含めたところで今度質問でございます。GIGAスクール、アフタースクール、コミュニティスクールなど継続について、継続されるだろうと思うんですが、せっかくやっておられることの継続について補助金がのうなったからやめていっちゃおうとか、そういうことにならんようにちょっとご答弁頂きたいと思っております。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕私の方からは、コミュニティスクールとGIGAスクールについて簡単に述べさせて頂きたいというふうに思います。コミュニティスクールにつきましては、今年度中学校2校も指定をいたしましたので、有田町は6校全部が指定はした形になっております。佐賀県内では今年度46.6%というちょうど半分近くに指定がなっているということで、文科省の考えとしては、最終的には100%ということを目指していると思っておりますが、有田町は早々と100%になったという状況ではあります。実際的に実働部隊という方々がしっかりと動いて頂かないとこれは意味がないということも言われておりますので、そこをしっかりと下部組織と言いますかね、そこをきちっと整備しながら進めていかなければいけないと。先程町長も申しましたけど、このコミュニティスクールでは少し斜めの関係で意見を出していくというふうなことも言われておりますので、非常に有効にこれは続けていけばなっていくというふうに思っております。8月に6校

の学校運営協議会の会長さんと電話でしたけど話をし、末永く会長を続けてくださいということもお願いをして、うちの学校、地域はこういうところだから校長さんこういうことでやってみましょうというふうに会長さんの方から提言といいますか、意見を出して進めていってもらえればということをお願いをしたところです。それからGIGAスクールについては、ハード面については、整備ができております。1人1台あるいは通信ネットワークの大容量の整備も完了しておりますので、後はソフト面、活用の幅を広げるあるいは教員のスキルをもっと上げていく、こういったものを考えていかなければいけないだろうと。机の中からスッと出して学習に使えるような学校も増えてきておりますので、文房具的な形で使うということをおっしゃっていますが、そういうふうに進んできておりますので、これももっともっと進めていきたい。現在、ICT支援員も2校に1人という形で配備をしておりますので、こういったものも継続しながらより子どもたちにとって良い環境を作っていくということを進めていきたいというふうに思います。

[2番 岩尾匡君] ありがとうございます。縦横斜めの感覚って非常に良い、確かに良い角度だと思いますし、執行部にお尋ねするだけじゃなくて、やっぱり地域協働型というから我々もやることはやらんといかんですから、やはり最初の整備は行政の方で必要かなというふうに思って質問をしております。現在、県内では半数近くがコミュニティスクール化していますし、有田なんかは非常にそういったもの手掛けが早かったものですから、ぜひそういった勢いを失わないように今後も何とか地域協働で継続していきたいというふうに思っているところでございます。最後の質問です。子ども食堂についてですね、これは、どちらかと、地域の方が使命感を持ってやっておられるので、これ白川地区の写真をちょっとお借りしましたけど、先程のGIGAスクールと同じ、ここにもちょっと参加をさせて頂きました。ご承知のとおり、子どもスクールは、なかなか継続が難しいということもございまして、子どもスクールやっているよという話聞きますが、しばらくしたらやっぱりなんかでちょっと行き詰ったとかですね、コロナの影響もあったんですが、なかなか継続がしにくいところが多いようでございます。非常に私が居住地と近いところでここ白川の方で参加させて頂いたんですが、ファミリーマートとかですね、これ生鮮食品以外のこういう食料の供給はあるようでございますが、料理を作ったり、生鮮野菜とかそういったことでちょっと子どもさんだけ来なさいというわけにはいかないので、有田町でもいろいろゆいたんとか、多世代交流型の施策があると思います。この看板も一番上の方が大事なところでございまして、多世代交流型ということではいろんな人がとりあえず来れるように敷居の低い子ども食堂ということが大事だと思うんですが、たまに非常に食料を集めるのに遠隔地まで取りに行ったりとか、

そういう苦勞があっているようでございますけれども、そういったことに関する定期的に、最低限の支援とかそういうこと考えられますでしょうかね。こういう使命感をもってされている人はあんまり物をくれとか、そういうことは仰らないんですけど、見るからにちょっと大変そうな部分もございましたので、なんかそういう食料供給とか考えられることございませんか。

〔今泉藤一郎議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 それでは子育て支援課からお答えいたします。これまで町内の子ども食堂は有田町社協において町内の小学生を対象にオレンジ食堂が実施されていましたが、現在コロナ禍で、活動を休止されています。また議員さんのご紹介のとおり、白川公民館においても地域の子どもたちを対象に子ども食堂を実施されています。こちらについては、健康福祉課所管ではございますが、国のプラットホーム整備事業費補助金を活用する予定となっております。ただ、これらの子ども食堂を継続して実施していくためには、やはり人材の確保、予算の確保が必須と思っております。現在食材については、社協が実施されているフードバンクやコンビニやスーパーなどの企業が実施されているフードドライブを活用することも可能かと思っておりますが、野菜や肉、魚などの生鮮食品は扱っていらっしゃらないため、これら食材の調達は購入せざるを得ない状況です。町としましては、これらの事業を継続して頂くために今後も国の交付金等を活用しながら社協や関係機関と連携して支援の方法を検討していく必要があると考えております。

〔2番 岩尾匡君〕 どうも丁寧な説明ありがとうございました。それではもう時間も少なくなってきましたので、今日は各方面からの丁寧なご答弁非常にありがとうございました。しっかり記録をさせていただきましたので、ぜひ生き残れる町を目指しましょう。質問終わります。

〔今泉藤一郎議長〕 2番議員 岩尾匡君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

【散会 15 : 24】